

○ 議事日程(第3号)

- 1 一般質問
- 2 議案第40号 西小学校スクールバス購入事業の売買契約の締結について
- 3 議案第41号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)
- 4 議案第42号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)
- 5 議案第43号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 6 議案第44号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 7 議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第47号 訴えの提起について
- 10 認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第2号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第3号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第4号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第5号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第6号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第7号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第8号 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(14名)

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君

4番	布施谷 裕 泉 君	11番	児 玉 信 治 君
5番	西 宗 亮 君	12番	小 林 克 彦 君
6番	望 月 貞 明 君	13番	山 本 良 一 君
7番	高 山 祐 一 君	14番	小 淵 茂 昭 君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	河 野 雅 男	議事係長	湯 本 豊
--------	---------	------	-------

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹 節 義 孝 君	副 町 長	柳 澤 直 樹 君
教 育 長	佐々木 正 明 君	会 計 管 理 者	山 崎 和 彦 君
総 務 課 長 危機管理室長	柴 草 隆 君	税 務 課 長	成 澤 満 君
健康福祉課長	藤 澤 光 男 君	農 林 課 長	山 本 和 幸 君
観光商工課長	小 林 広 行 君	建設水道課長	鈴 木 隆 夫 君
教 育 次 長	渡 辺 千 春 君	消 防 課 長	徳 竹 彰 彦 君
代表監査委員	中 野 隆 夫 君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小渕茂昭君) 本日は日程に従い、5番から7番までの一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

3番 湯本晴彦君の質問を認めます。

3番 湯本晴彦君、登壇。

(3番 湯本晴彦君登壇)

3番(湯本晴彦君) おはようございます。3番 湯本晴彦です。

ことしの7月に参院選で自民党が大勝しました。その中でアベノミクスによる補正予算が20兆円つけられ、さらなる景気回復が大いに期待されている昨今でございます。しかし、皆さん、景気回復を実感されていますでしょうか。

そんな中、失業率が毎年低下してきてはおります。しかし、この数字は、雇用がふえて失業率が低下しているというよりは、単なる労働人口が減ったことが原因とも言われております。日本の少子高齢化が生んだ数字のマジックなのかもしれません。

ブラジルのリオオリンピックは、盛会のうちに終わりました。そして、けさからパラリンピックが始まりました。しかし、ブラジルではその設備投資額が巨額であるとも言われ、実際は大赤字になるとも言われております。果たして、次回の東京オリンピック後はどのような世界が待っているのでしょうか。

5年後、10年後を見据えて今から将来のあり方を決め、新しい時代のやり方に切りかえていくということを切に願います。そのためにも今年度スタートした総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、そして、観光交流ビジョンをしっかりと戦略性を持って取り組んでいっていただくことを柱として、今回質問に立たせていただきました。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、観光振興に関して。

(1) 志賀高原、湯田中渋、北志賀のプロモーションは、どのように考えているか。

(2) 3地域の有機的連携が必要と思われるが、それはどう考えているか。

(3) 来年のJRやJTBの長野県へのキャンペーンに関して、どのような準備をしているか。

(4) 日本版DMOは、この町ではどのように考え、どのように進めていく計画か。

2、観光と農業の連携について。

(1) 現状での観光と農業の連携は具体的にどんなことが進んでいるか。

(2) 今後の方向性はどのように考えているか。

3、農業振興について。

(1) ブランド化に向けて、具体的にどういう施策を行っているのか。

(2) その施策の評価は。

(3) 「だから旨い、「清流育ち）」というキャッチコピーの有効性は。

(3) になっていますが、(4)に訂正してください。

(4) 今後のブランディング戦略はどのように考えているか。

以上、再質問は質問席で行います。

議長(小淵茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の観光振興について、4点のご質問をいただいておりますが、常に申し上げているように、観光地とは土地の光を観る。当町は恵まれた自然、温泉、スキー、果樹など豊富な資源があり、観光と農業の町の特色を業界とも協力し、国内外へのトップセールス、当町への現地での商談、ガイドなど積極的に推進し、誘客に努めているところです。

首都圏や関西圏へのJRや大手旅行3社、具体的にはJTB、近ツー、日本旅行との連携による商談会、PRイベントの開催、広域での誘客宣伝などに努めているところでございます。また、職員1名、県の観光部観光誘客課へ派遣し、職員研修、来年のデスティネーション対応、観光誘客の人脈づくり、ノウハウなどを学んでいます。

最近のことで申し上げますと、7月にはスノーリゾート協議会として、7月、8日、9日、JR西日本、JTB、近ツー、日本旅行を加盟9市町村の観光地へご案内し、当町での商談会の開催、また7月13から15日、来年の新春デスティネーションへのプレとして、県内各観光地へのJR6社、国内旅行者や雑誌社などご案内し、7月14日、当町での商談交流会も開催したところでございます。

また、7月21日、JNTO、政府観光局、松山理事長へスノーモンキー等インバウンドの推進、8月31日から9月1日には、JR西日本来島社長の就任祝いを兼ねた新幹線活用によるスノーリゾート観光誘客や、12月3日から4日、大阪梅田駅でのイベントの協力、また、関西テレビ福井社長には町制60周年記念番組「にじいろジーン」のお礼、さらなる観光PR、長野県大阪事務所、大阪府観光局などへのイベント協力、誘客PRも行ってきたところでございます。9月16日、17日には九州からの教育旅行の誘客商談会にも、JTB旅連の皆様とともに官民一体での誘客PRに、またPR商談会を開催しますし、また、10日5日には台湾教育旅行関係者

等を招いての商談会も予定しております。

細部は観光商工課長からご答弁申し上げます。

続きまして、2点目の観光と農業の連携についてと、3点目の農業振興についてのご質問ですが、一括ご答弁申し上げます。

2番目の観光と農業の連携についてですが、当町では、観光連盟内に事務局を置くグリーン・ツリーズ協議会において、果物狩りや農業体験の受け入れを行っております。観光連盟や農林課が窓口となり、観光と農業の連携について今までも対応してきましたが、ここ数年、十分機能しておらず、先日、町監査委員から指摘を受け、担当課、観光連盟の指導強化を指示したところでございます。

続きまして、3の農業振興についてのご質問ですが、10年前からトップセールスを始め、首都圏や中京関西圏の大手市場、大果大阪青果など卸売業者や神戸生協、阪神阪急百貨店、三越伊勢丹などの有名百貨店、千疋屋や新宿フルーツパーラー高野などの高級果樹専門店などを回り、関係の皆さんに良質な山ノ内町の果物、ブランド果物、志賀高原ブランドとしてセールスをしてきているところでございます。

その中で、ただ単に当町の農産物はうまいとしての売り込みではなく、標高2,000メートルの志賀高原からの清らかな清流が、良質な農産物を育てていることにストーリー性を持たせアピールしていくために、「だから旨い、「清流育ち）」のキャッチコピーをつくり、ポスターやパンフレットとして用いて、トップセールスや物産展を継続しております。

これも10年前に初めて大阪へトップセールスに行きましたところ、町長、ポスターを張ってやるよと。ぜひ、そのポスターもストーリー性を持たせたような、うまいポスターがいいんじゃないかと。青森はリンゴ、岡山はシャインマスカット、愛媛はミカンと、これだけだとちょっとつまらないと。そういうことの中で、職員と十分相談した中で、今回のこうしたストーリー性を持たせたポスター、キャッチコピーをつくり、セールスの中で使っているというそういう状況でございます。

また、当町の果物につきましては、生産量としては決して多くはありませんけれども、取り組みの継続から今ではキャッチコピーもあわせて認知されて、果実には高い評価をいただいて高値で販売されております。ブランド農業推進室を設け、一定程度のブランド力の定着につながってきたのではないのかなというふうに思っております。特に、リンゴについては先ほども申しあげましたように、志賀高原ブランドとしての一定の評価を得ておりますので、引き続きリンゴを中心としながら、町内農産物のブランド力向上に向けて取り組んでまいります。

なお、本年度2年目になりますが、新宿高野での志賀高原リンゴフェアについては、10月17日から31日まで、新宿高野本店において開催することで内定してございます。また、9月1日、5JAの合併により長野農協に埋もれることのないように、JAや生産者のご理解をいただきまして、町として町内からの共選所から出荷されるリンゴ、桃、ブドウ、プラム、キノコについては、出荷箱に志賀高原ユネスコエコパークのロゴマークを印刷し、志賀高原ブランドとし

て市場、仲卸業者、消費者にお届けしてまいりたいな、こんなことを考えてございます。

細部につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） おはようございます。湯本晴彦議員の質問にお答えします。

1の観光振興に関して、（1）と（2）のご質問について一括してお答え申し上げます。

本年3月に策定しました第3次山ノ内町観光交流ビジョン、誘客プロモーション活動の積極的展開の中で、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原の3観光地について、さまざまなメディア媒体や旅行会社、観光展などを活用し、訪れる人の視点に立った誘客プロモーションを実施することとしております。

また、それぞれの観光地の特色が異なるため、団体、個人の別、年齢層、あるいは外国人などを含めると、食事の選び方や遊び方、宿泊施設など、観光客が求めるものも異なり、それぞれの観光地に違いがあるからこそ、多様なニーズに対応できるものと考えております。

なお、リピート率、または宿泊数や滞在時間をふやすためには、訪れてもらう前、滞在中、訪れた後、それぞれの場面で各観光スポットの魅力や豊富な資源の情報発信について、一層工夫していく必要があると考えております。

次に、（3）来年のJRやJTBの長野県のキャンペーンに関して、どのような準備をしているかのご質問でございますけれども、来年は長野県とJRが一体となって、県内の誘客推進を行う信州デスティネーションキャンペーンが7月から9月にかけて行われます。本年はブレDCということで、去る7月に3日間にわたりまして多数の旅行会社が県内を訪れ、大商談会や現地視察会が行われました。当町でも各観光名所や特産品のPRなど積極的に行い、エージェントの担当者の皆様にも大変ご好評をいただきました。また、強く印象を残すことができたと考えております。

また、JR西日本と連携し、関西方面からの観光客を対象としたスノーリゾート商品の造成について、北陸新幹線沿線の観光地と一緒に進めておりまして、この冬の商品として販売する予定です。12月3日、4日、大阪におきまして、大々的に商品発表会を開催する予定となっております。

さらに、JTB関係ではトップセールスといたしまして、町長みずからJTB本社に上京し、冬の商品に限らず、オールシーズンの商品造成について要望をしているところでございます。また、先ほど町長が申し上げましたとおり、今月の16日、17日とJTB九州本社に伺いまして、学習旅行を中心といたしました団体旅行のPRについても行う予定でございます。

今後は、北陸新幹線の延伸や志賀高原ユネスコエコパークなどのメリットをさらに前面に押し出しながら、魅力的な観光地づくりに取り組んでまいりたいと思います。

最後に、（4）の日本版DMOは、この町ではどのように考え、どのように進めていく計画かのご質問ですけれども、町でも第3次観光交流ビジョンの観光地の魅力向上の中で、関係

団体、住民、行政が一体となった日本版DMOの推進を掲げております。

本年3月の議会における高田議員のご質問にもお答えしたとおり、当町におきましては、地域DMOになり得る最適な組織は山ノ内町観光連盟と考えておりますけれども、現在、観光連盟では関係機関との協議を始めており、DMOの登録要件がクリアになるよう行政として協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） おはようございます。

2の観光と農業の連携についての（1）現状での観光と農業の連携は具体的にどんなことが進んでいるかと、（2）今後の方向性はどのように考えているかのご質問ですが、観光と農業の連携による産業振興は、当町の合併以来の課題として挙げられてきましたが、双方の産業の抱える事情もあり、なかなか目に見える成果を得るには至っていないのが実情であります。

そういった現状の中、観光と農業の連携を地道に進めていくため、果物狩りや農業体験などのグリーン・ツーリズムの推進を、協議会を核として取り組んでおります。農業体験受け入れの実績といたしましては、受け入れを開始しました平成14年度からこれまで、約8,500人の児童・生徒の受け入れを約1,600軒の農家をお願いして実施しております。ちなみに本年度については、3校で280人の児童・生徒を60軒の農家で受け入れをしてきました。

また、平成26年度から6次産業化研究会において、そばをテーマに検討した結果、須賀川そばを湯田中渋温泉郷に宿泊いただいたお客様にも提供できるよう、急速冷凍麺の開発を進めることとなり、現在、機器の導入を行っております。

一方、山ノ内米研究会ではブランド米の生産に取り組んでおり、今後開催される米・食味分析鑑定コンクールへ出品し、一定基準を超えた高品質米に与えられるプレミアム認証を取得し、雪白舞として発信していくこととしております。

急速冷凍麺や雪白舞は準備が整い次第、商談に向けた試食会等の開催を予定しており、まずは道の駅や町内の旅館等への販売を働きかけ、地産旅消を目指し、観光と農業が連携していけるよう進めてまいります。

なお、両商品の販売体制等につきましては、現在のところ、関係者の皆さんと検討段階であります。

続きまして、3の農業振興について（1）ブランド化に向けて、具体的にどのような施策を行っているのかと（2）その施策の評価はとのご質問ですが、JAと協議を行い、ブランド農業生産振興対策事業として優良品種の苗木等の補助や、本年度から導入した産地パワーアップ事業により、ブランド品種の安定生産に向けた支援を行っている一方、がんばる農業就農奨励金、農地流動化補助金、元気出せ！活かせ遊休農地復活事業補助金、農業機械等導入支援事業補助金、がんばる農業応援資金利子助成など、人、農地、資金の調達、作業効率など農業の環境整備に努め、より一層のブランド力向上への支援を行ってまいります。

また、トップセールスや認定農業者にも参加していただき、首都圏や友好交流都市での物産展への出店、新宿高野での産地コラボフェアなど、当町の高品質な農産物のアピールを積極的に行ってきたことから、東京や大阪の有名百貨店や果物専門店でも産地を表示して高値で販売をされていると聞いており、一定の成果を得ているものと考えます。

次に、(3)「だから旨い、「清流育ち」」というキャッチコピーの有効性はとのご質問ですが、平成17年、元気づくり支援金の前身となりますコモンズ支援金事業の採択を受け、農業振興に係る事業の中で、パンフレットを作成した際にキャッチコピーとして採用し、町長の答弁にもありましたとおり、現在までブランド力向上のために活用してきたものであります。

当町の清らかな自然が育む水と空気をイメージさせることを目的に、庁舎内の関係者により協議し決めたものと聞いております。主観ではありますが、自然豊かな当町から成育した高品質な農産物をアピールする上では有効なキャッチコピーであると思えます。

次に、(4)今後のブランディング戦略はどのように考えているかとのご質問ですが、町内には認定農業者を中心に、熱意のある農業従事者が大勢いらっしゃいます。また、本年度の新規就農者は18名の見込みであります。

今後もJAとも協力しながら、農産物を県内外にアピールしていくことはもちろん、前段申し上げた支援事業を継続していくことで農業従事される皆さんを応援し、農業所得の向上から後継者の育成確保が進み、より一層当町の農産物のブランド力が高まるよう取り組んでまいります。

議長(小淵茂昭君) 3番 湯本晴彦君。

3番(湯本晴彦君) それでは、再質問をさせていただきます。

まず、観光振興に関してですけれども、志賀高原、湯田中渋、北志賀高原のプロモーションに関してですが、現状でどんな予算をつけ、どのような具体的な活動をしているのか、その辺を教えてくださいませんか。

議長(小淵茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(小林広行君) お答えします。

プロモーションと言いますとすごく幅が広いわけでごさいますて、テレビの番組のCMとか宣伝広告とか、あるいはそのパンフレットの製作、ポスターの製作、あるいはPVの作成、いろいろなキャンペーンとかいろいろあるわけでごさいますけれども、それら全てをまとめますと、観光のほとんどということになるかと思えますけれども、直接の山ノ内町観光連盟、あるいは志賀高原観光協会の補助金を除きますと約3,700万円ほどの予算を組んでおります。

以上でございます。

議長(小淵茂昭君) 3番 湯本晴彦君。

3番(湯本晴彦君) それによってどの程度の集客を目標としているか。もし具体的な数字があれば教えていただきたいんですけれども。

議長(小淵茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

観光交流ビジョンの中では、平成28年から始まりまして32年度まで期間があるわけですが、その最終年度の目標値ということで550万人というふうに目標を定めておりますので、観光商工課としましては、それに向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 観光交流ビジョンでは、5年後に550万人ということですが、現在が昨年度で459万人ということですので、これを差し引きますと約90万人ですが、この100万人近い集客を目指しているということですが、今のやり方、今のペースでその目標は達成できそうだと思いますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

非常に厳しいとは考えております。

ただ、観光交流ビジョンの計画自体が、ただつくっただけというふうになってしまうと、それは非常に観光商工課としてもよいことではないというふうに考えておりますので、これからは、今年度もそうなんですけれども、例えばインバウンド関係とか関西からの誘客とかいろんなことを毎年毎年考えながら、その目標に向かって進めていくことが重要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私も掲げたからには何とか目指したいというふうに思っております。

その上で、昨年の数字について教えていただきたいんですけども、観光関係の延べ利用者数等の数字はどのぐらいで、それは実際どういった背景でそういう数字に落ちついたのか、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

昨年度の延べ利用者数につきましては、先ほど平成27年ということで申し上げますと、約でございますけれども460万人で、その前の26年、暦年で申し上げますと26年ということになりますが、それが約459万人ということで、27年は若干増加したというふうに考えております。

その要因につきましては、前回の6月議会でもちょっとご答弁申し上げましたが、その確かな分析は難しいということで、予想の範囲を超えないわけでございますけれども、やはりいろいろなイベント等もあったかと思っておりますけれども、最終的には外国人の伸びが影響をしたのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 確かに、平成26年から27年にかけては2万3,000人の増加がありました。

ところが、スキー場利用者数が雪不足とかバス事故などの影響で、町の数字を見ると14万人ほど減ったという形になります。去年14万人減ったにもかかわらず、全体では2万3,000人ふえていると、温泉場も含めてですね。その辺の要因というのは、どの辺にあったと考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） 正直申し上げて、その辺の分析というのは細かなものについては、ちょっと承知しておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 外国人の伸びもあったと思うんですが、昨年のご開帳という大きなイベントもありました。実際にどの辺が影響してるのかというのは、これから調べていかなければいけないかなと思うんですけれども、広告宣伝とかイベントを町がやっていくのは当然大事なことだと思うんですが、単なる広告や1日限りのイベントとかでは、せいぜい集まるのは何百人とか1,000人、2,000人程度がいいところだと思います。これを続けていっても、先ほど言った5年で100万人という数字にはなっていないと思うんですね。100万人増というのを考えると、ご開帳級のイベントや集客を手がけていけないといけないと思うんですが、その辺はどのようなお考えでいらっしゃいますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ご開帳級のイベントというのは、この山ノ内町単独ではちょっと厳しいなと、これが正直なところでございます。

ただ、昨日テレビをごらんになった方がいるかどうか分かりませんが、昭和の偉人伝ということで作詞家の星野哲郎さん、その人が自分の人生を振り返った中で何を書いているかというと、目標を高くし、そしてその挫折を繰り返す、その中で今日の星野哲郎が存在していると、こういうことを本人が本の中で述べておりました。

かつて国会議員の方が、今回、今代表選挙、ナンバー1でなくてナンバー2じゃだめなのということを言われましたけれども、やっぱり常に高い目標を持ちながら、みんなでそれに向けて頑張る。最初からだめだということではなくして、ただ、何をやればいいのかなどという、そういった部分ではいろんな考え方がございますけれども、いろんなイベントもありますけれども、私は今、山ノ内町にとって、先ほども申し上げましたように、観光地とは土地の光を観るという意味。そういう中で、それだけすぐれた山ノ内町に素材がたくさんございます。

ですから、年間460万人近いお客さんに今日までお越しいただいているという、こういうことでございますので、そのキーワードを何にするかということで、志賀高原ユネスコエコパークを中心にしながら観光や農業、そして環境教育、そういったものを展開していこうということで今現在考えてございますし、またけさも信州大学の前赤羽副学長さん、この方ともいろいろ

るコンタクトをとりながら、やっぱり今の中でユネスコエコパークを今の状態で進めていくことより、もう少し一歩上を目指した、そういう形の中でエコパークの対応をしていき、専門的な立場と観光や農業でのいろんな立場でと、いろんなことを考えていこうなということで進めていきたいなど。

ですから、先週行ってきましたJR西日本の福井社長の就任祝いを兼ねて、JR、要するにせっかく新幹線あいたのに、まだまだ信越9市町村での西に対するアプローチがないと、こんなことがございましたので、野沢の村長と一緒に相談しながら、いかにして首都圏だけでなくして、関西圏からどうやってお客に来ていただけるかという、こういうことをアプローチかけなきゃいけないなということで、社長さんにお会いしながら、JRのいろんな皆さんと話をしてきたり、またあわせてそこに関西テレビの社長さんともお会いしながら、関西圏への志賀高原へのPRを、社長さんのほうからも、昨年「にじいろジーン」でやった横手の山頂のパン屋さんとかスノーモンキーだとか渋の温泉街、そしておいしい果物、今まで余りよく知らなかったけれども、すごく魅力があることがよくわかったと。ぜひ関西テレビとしても、もう少しこういったことをPRしていきたいなということということでお話いただいておりますし、また今、雑誌「KURA」というのが結構県内では人気がございますので、そういうことも含めていることを考えながら対応していくという、そんなことで今取り組んでおります。

いずれにせよ、キーワードとしては、大きいイベントができれば一番いいのかもしれませんが、志賀高原ユネスコエコパーク、これをいかにして活用し、町の観光振興、農業振興、子供たちの環境教育に結びつけながら町の産業振興に向けていきたいと、これがキーワードとして今、私が考えている一番のものでございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひそういった宣伝、誘客にもっともっと力を入れていただきたいと思いますが、先ほども言った100万人という数字を目指していくとなると、大きい魚を釣るようなもので、そのためにはそれなりに大きな餌も必要になると思います。

単なる広告宣伝とかイベントという方法から、逆に皆が注目するようなネタをつくるとか、PRやパブリシティ、また期間の長い形でのイベントという形でギアを変えていかないと、大きい魚、大きい数字にたどり着かないのではないかなと思います。

その意味で、来年はキャンペーンがあるわけです。（3）番に移りたいと思うんですけども、来年のJRのデスティネーションキャンペーンが7月から9月、JTBでも「日本の旬」というキャンペーンが4月から9月とある中で、全町的にオフシーズンとなるゴールデンウィーク明けから7月中旬までの間を来年の重点期間として集客を強化すべきと、前回の一般質問で言わせていただきました。資金が限られているので、1点集中ということで、この時期に誘客宣伝の費用を使うべきではないかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

確かに、4月から6月ぐらいまではお客さんが余り入り込みがない。ゴールデンウィークはございますけれども、それ以外には余り誘客が図られていないというのは実情でございます。

先ほど湯本議員からも申されましたとおり、JTBの「日本の旬」というデスティネーションキャンペーン、これが4月から9月までの半年間行われるということで、これは正直に申し上げて、我々行政のほうには情報全く来ておりませんで、たまたまこの間、長野のJTBさんにちょっとお聞きしたところ、実は信州をターゲットとしたそういったデスティネーションキャンペーンがありますよということをちょっと話していただきましたので、そのときにぜひ山ノ内町へのモデルコースを設定していただきたいということで申し上げたところでございます。

ちなみに、現在では約2コースはほとんど決まっていると。これは山ノ内町への誘客という形のコースになっているということでございますけれども、そういったものも積極的に依頼をして商品造成をしていただき、誘客につなげていければなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） このエリアは、夏は全町的にもピークになる。また秋は紅葉、冬はスキーやインバウンドと、そこそこお客様があります。ホテル、旅館業というのは満館以上にお客様を入れることはできないので、いかにオフをなくすかが経営としての安定化につながります。また、それだけではなくて、季節変動が減るということは、通年雇用がしやすくなります。正社員として働く場の確保がしやすくなりますので、これは人口減少問題の観点から見ても、絶対に推し進めるべきだと思っております。

そういう意味で、この時期、オフシーズンになるところに力を入れるということが非常に重要だと思いますし、また、町長初め町でもいろんなセールスをしていると思うんですが、ただ、来てくださいというよりも、こういったキャンペーンありますよとか、こういった中身がありますよというものを持っていくことと、従来どおりのスキーとか温泉とか、そういうのだけのセールスとではまた違うと思いますので、その辺をぜひしっかりやっていただきたいと思っておりますが、その辺もう一度お聞きしたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

確かに、特に6月のことを考えますと、なかなか誘客、集客力がないということを感じております。新緑の季節でございますし、また、今、長野県でも進めております山岳観光にはいい季節というふうに考えておりますので、その辺をキーワードにし、また、農産物につきましてもブルーベリー等がございますので、その辺もあわせながらその商品造成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ここを私は、新しいイベントをつくったりとか新しく何かやれということ

ではなくて、従来やっているものをこの時期に合わせたり、この時期に今行っているものをうまくまとめたりつなげることで効果が出るのではないかと考えています。というのは、この6月とか7月とかこの辺だけとっても、北志賀高原の水芭蕉まつりに始まり、志賀高原では開山祭とか新緑祭とか、また植樹もあつたり、また青いケシ祭りというのを北志賀でもやっていたり、温泉場ではまたタケノコフェアもあつたり、蛍祭りとか、祭りの名前のイベントも多いわけですね。

また、視点を中野市に移してみると、この時期に6月はバラまつりをやっております。中野や小布施と組んでも、お互いオフシーズンになるので、広域連携するにもメリットがあると思います。

場合によっては、夏祭りや大蛇祭りまでひっくるめて大きな夏のイベントとしてもいいかもしれないんですが、従来やっているものをこうやってうまくまとめて、何らかの長期イベント化することで、この時期に来るとおもしろいぞと思わせるようなプロモーションを考えることができると思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かにうちのほうは、いろんな祭りとかイベントが非常によその市町村から比べて多いと、そんなこともありまして、SBCラジオで年間通して「よってかっしやい！やまのうち」、これを契約できる町村というのは山ノ内ぐらいしかないということで、ここも数年間やらせていただいておりますけれども、非常にそういう意味では、これをいかにして連携させるかということがこれあると思います。

今お話しのように、タケノコだとかABMORIがこの時期に蛍があるわけでございますので、こういうものについて、今回も補正予算でお願いしてございますけれども、中野、小布施と一緒に、スノーモンキーリゾートという新しい切り口でのVR、360度動画のを 유튜브で発信させていただいておりますけれども、これももっと有効に生かしていきたいなということで、あわせて今現在、和合会さんや志賀高原観光協会さんにもちょっと、既に私のほうから打診させていただいているんですけれども、志賀高原満喫プロジェクト。要するに、安倍総理の言う2,000万人から4,000万人にインバウンドのお客さんをふやすと。そして、ナショナルパーク化をして、そして、ここをできるだけ国立公園の規制緩和を図って、多くの皆さんに志賀高原にお越しいただけるような、そんな今、取り組みをしてこれございます。

あしたも実は県の観光部長さんと環境部長さんとちょっとお話しして、そのことについても少し詰めたり、DCについても詰めていくということで、午後それぞれアポをとって、時間をとっていただいております、何とかこういうものを生かしていきたいなというふうに思っております。

あわせて、日本を代表するアウトドアメーカーとも今現在、志賀高原を中心にしているいろんなことを今考えようということで、会長さんとはもう既に契約させていただいておりますけれども、これは山ノ内だけで単独で契約しているわけではございませんので、これをやっぱり山ノ

内に、要するに志賀高原に特化した内容でそれをやろうという、それについても今の県の両部長さんにも後押しをしていただくように既にお願ひしておりますし、地元の皆さんにもお話を進めていきたいと。これはまだ、中身についてはまだちょっとオープンにできませんけれども、そうすることによって、かなりの集客力がこの場合には見込めるだろうというふうに思っております。

あわせて、町のいろんなオールシーズンを使って、そういったものをただ自分たちが自己満足で、あるいは来たらたまたまそういうのがあったという、これも1つの誘客にはなりませんけれども、リピーターにもなりますけれども、やっぱりもう少し総合的にそういうものを積極的にアプローチをしていきたいなど、こんなことで今、進めさせていただいておりますので、また来週には県の阿部知事にも、そのことを含めて正式にお願ひするということになっておりますので、ぜひまたいろんな立場でアイデア、ご意見いただきながら、私どもも町単独で何か物事をできるということではございませんので、町内のいろんな皆さんとのご協力、それから、いかにして町外のそういった皆さんとの連携協力をして、そういうことが可能になるのかということをしていきたいと思ひますし、先ほどおっしゃるように、オールシーズンの国際リゾートだというふうに私どもも自負しておりますし、また、特に山の日が制定されたということで、山岳観光に対する興味がたくさん出てきておりますので、これをさらにさらに積極的に進めてまいりたいと思ひますので、今後ともいろんなアドバイスを願ひいたします。

議長（小渕茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 本当に町長はいろんな人脈もお持ちでいらっしゃると思ひますので、そのときに話すネタとして、ひとつこの時期、初夏、夏前の時期とか春から夏にかけて、ここを例へば、うまく名前をつけてほしいと思ひんですが、プレサマーフェスとか、初夏の里山祭りでも何でもいいんですが、期間を決めたひとつ売り。来るならここがいいよと言えるような中身やネタを持って、ぜひ優先順位をつけてやっていただきたいなというふうに思ひます。

(2) 番に戻りますが、地域の有機的連携が必要ということで私は考えておるんですけれども、今は観光を中心としたまちおこしは全国でも当たり前になってきました。人口減少化で市場が小さくなる中で、この地域がとるべき戦略としては、なるべく1人のお客様にこの地にたくさんお金を落としてもらうことが重要だと思ひています。

先ほど述べた5年で100万人という大きな数字、これも確かに大事なんですけど、今現在460万人が山ノ内に来ているわけです。その460万人が1人100円でも多く使ってくれたとしたら、それだけで4億6,000万円という観光収入が得られるわけです。そのために、この地域での滞在時間をふやし、少しでもお金を落とってもらう機会をふやすように仕向けること、つまり囲い込みですね。これが重要になるのではないかと思ひのですが、また、100万人も大事なんですけど、1人100円でも多く使ってもらうことのほうが現実的な路線でもあるかと思ひますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

確かに、観光の誘客数をふやすということだけが重要ではございませんで、山ノ内町に訪れた人のお財布を緩めていただいて、より多くの消費をしていただくということも重要な施策だというふうに考えております。

そこで、山ノ内町に訪れた方が何を必要として、どういうことをしたいかというそういうニーズが、これは観光のニーズというのは、本当にもう目まぐるしく変わるといことがございますので、その辺を調査し、それで施策に当たりたいというふうに考えておりますけれども、最近で申し上げますと、やはり外国人の方とかそういった方たちは、きのうもちょっと申し上げましたが、山ノ内町に訪れて食べる場所がないとか、そういったことも多くの方が言われておりますので、その辺をキーワードにして、事業のほうも進めていければどうかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 前にも申し上げたんですけれども、3地域をばらばらに出すというよりも、1つの大きなリゾートとして、それも世界級のリゾートとしてこの町自体を売り出していく、そういう必要があると思います。また、それができる場所だと思います。

その意味で、町内での連泊、または例えば湯田中に泊まった人が、翌日は北志賀でお昼を食べるよとか、そういった次の日のお昼までせめて滞在できるようなモデルコースとか、町内での過ごし方の提案というのをしていくべきだと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

やはり宿泊された方が次どこへ行くか、どこへ行ってほしい、誘導する、そういったものについては、やはり観光連盟と協力しながら行っていく必要があるかと思えます。例えばホテル、旅館さんの中に、山ノ内町町内の食事場所のわかるものを置いていただくとか、そういった工夫をしていかなければいけないというふうに考えております。

それで、その地域間の移動といいますか、例えば湯田中渋温泉郷にお泊りになられて、北志賀のほうで食事をされるというようなことは、当然あり得るわけですが、そこでまたさらにもう一泊をしていただくというような、そういった方策も今後考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 確かに旅館やホテルで勧められることがいいと思うんですけれども、意外に実は町内の人たちが情報を知らなかったり体験したことがないとか、そういったことがあると思います。

その意味で、インナープロモーションというか、外へのプロモーションも大事なんですが、町内の人たちへのプロモーション、旅館の人が、ここがいいよと言って勧めてあげるだけで、そこでお金を落としてくれるわけですから、そういった意味のイベント告知とか情報提供、または体験メニューや滞在メニューづくり、そういった一覧表をつくって、またそれを広めていく、そういったことが必要じゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、湯本議員がおっしゃられたとおりだというふうに思っておりますので、これは町単独ではちょっとできませんので、山ノ内町の観光連盟のほうにも、その辺の話をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 確かに、町で全てをやるというのは難しいところだと思いますので、そこで次の4番に入りたいと思うんですが、そこでDMOという役割が出てくるような気がしております。

まず、DMOとはどんな組織でどんな役割なのか、そこをちょっとわかる範囲でいいので教えていただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

ありきたりな説明になるかと思いますがけれども、観光地経営のかじ取り役をする法人ということでございまして、地域の稼ぐ力を引き出して、その地域への誇りと愛着を醸成することが使命でございます。DMOは地域内をまとめて、観光地域としてのブランドづくりや国内外とインバウンド市場での需要拡大に取り組むことが必要だというふうに考えております。

その地域の稼ぎ出す力につきましては、DMOを核とする観光地域づくりに対する支援メニューが、国の各省庁に設定されておりますので、これらの支援を受けて稼ぎ出す仕組みづくりを見出していくということが重要だというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） DMOは、デスティネーション・マネジメント、またはマーケティング・オーガニゼーションというのの略ということだそうですがけれども、デスティネーションというのは目的地ということで、もう既に観光というのは目的地化というか、旅行を目的地化していかないとだめだというふうに私は捉えております。善光寺に行ったから、そのついでに、じゃ、湯田中渋へ泊まるかではなくて、もう湯田中渋とか山ノ内を目的として旅行を組み立てていく。そのためにどうマーケティングする、マネジメントする、そのための組織というふうに私は捉えていっております。

そういう意味でも、各関係者の合意形成をとっていかなければいけないんですが、それが単なる利害調整に終わってしまうと、ただただずっと話しているだけで、前に「永遠の0」という映画がありましたけれども、利害調整をしていっても「永遠の0」ではなく永遠にゼロ、なにも生み出さない組織になるというふうにすると思います。

その意味で、合意形成のためには、まずビジョンをつくった上でそこへ賛同していく。そのためにどんな役割、機能が必要かということを考えるべきかなと思うんですが、町としてはDMOにどんな役割や機能を期待しておりますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

町といたしましては、やはり、山ノ内町全体の、例えば志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原、この3観光地の全てを網羅した、町で1つのDMOという形が一番ベストかなというふうに思っております、それには関係するDMOをやっていくに必要な宿泊施設とか農林漁業とか商工とか交通、飲食、地域住民、こういったものを全てまとめられるという団体でなければならぬというふうに考えております。

したがって、今の観光連盟がそのままDMOということになるにはちょっと難しいと。これからまたいろいろな面で手を加えていかなければいけないというふうに考えております。以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私は、観光連盟が担っていくということですが、観光連盟でもほかでもいいと思っております、観光連盟先ありきではなく、どういう機能が必要なのかから議論をしていく必要があると思っております。

そこで、私が考えているのは、先ほども申し上げたような滞在メニューづくり、町内での囲い込み、町内でなるべく時間を過ごしてほしいという意味で、エリア・ツーリズム・エージェンシーと呼ばれている地域内での交流を深める、またはその滞在メニューづくりや着地型商品の造成とか販売、こういった機能がまず1つ必要だと思います。

そして、もう一つは販売機能だと思います。お金を落とすためには、何かやはり食事だけじゃなくてお土産を買うとか、そういった販売というチャンスがないといけないと思っております、そういう意味で物販をふやすための機能、例えば道の駅なんかも非常に今、買い物客が多いわけですが、それがそこに対して誰もが参画できるようなプラットフォームをつくっていく、こういった部分が必要なのではないかなというふうに思います。

そして、3点目が国からの資金を取り入れやすくするという意味でDMOを活用していくという3つ。エリア・ツーリズム・エージェンシー、販売機能、そして国からの資金の取り入れ、このような機能として必要じゃないかなと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今、観光連盟を中心にしながらDMOの受け入れ態勢、それを進めているという、これが現状でございます。

ただ、湯本議員のほうから、できるだけ囲い込みというふうにおっしゃられましたけれども、私、観光客のニーズというのは市町村境ございませんので、私はどちらかというと積極的に広域観光を進めていく、そういうことを今対応しております。

先ほど申し上げました中野や小布施というのは、山ノ内町へ来るお客さんが行きや帰りに必ず小布施や中野のバラだとかそういうところへ寄ると。だから、市長、町長、山ノ内と一緒に広域宣伝やらないかと、こういうことで呼びかけてやらせていただいて、それで山ノ内を起点にしながらいろんなところを見ていただくと、こういうことも考えてございますし、そういう意味では行政ができることと民間ができることいろいろございますけれども、そういう中でDMOをいかにして機能させていくかということでございます。

かつての古い話でございますけれども、私も観光課長のときに、もう20年ほど前になりますけれども、もうこれからは山ノ内町のパンフレットの中で、渋峠から先は至る草津、軽井沢となっております。夜間瀬橋から先は至る中野、長野となっております。これよりも、お客さんのニーズに応えるためにはということで、夏のパンフには軽井沢から長野まで入れまして、いろんな鬼押しだとか軽井沢、旧軽、いろんなことをそのパンフレットの中で写真入りで紹介させていただいたパンフレットをつくり、冬版は逆に志賀高原から白馬まで入れさせてもらいました。

当時、大変いろんな皆さんから怒られました。町の金を使ってよそを宣伝するとは何事だというふうにおっしゃられましたけれども、しかし今、もう20年も前の話ですけれども、そういうことが私はある意味ではかなり定着しております、そうやってみんなでやっぱり広域観光をしながら、お客さんが山ノ内町のこことここがいいよ、そして、よそのこことここがいいよと。泊まりはじゃそういう中で渋温泉に泊まろうか、湯田中温泉に泊まろうかと、そういうことを選択していただければいいなということでございます。

ただ、この間も大阪へ行きましたら、横手の山頂のパンもいいし、ソラテラス、竜王の山頂、これもいいななんていうことで、かなりテレビを、関西テレビの皆さんがそれぞれ見まして、スノーモンキーもいい、リンゴもいい、温泉街もいいななんていうことで、自分たちがつくった番組でございますからかなり誇張をしながら、山ノ内町のよさをご理解いただいたと思っておりますし、今週末も須賀川のそばの花まつりがございますので、雑誌の「KURA」とかSBCラジオ、そういったところにも私のほうからアプローチして取材や対応をさせていただくと、こういうピンポイントのこともやりますけれども、町全体のこと、そしてさらには広域的なこと、そういったことを積極的に進めながら、先ほど申し上げましたように、町内だけでなく、町外のいろんな業界やマスコミにご理解、ご協力いただきながら、いかにしてこの町の観光や農業が振興できるかということと一緒に、これからも業界の皆さんと対応していきたいと、こんなふうに考えてございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私も広域宣伝とか広域でやることは、否定はしておりません。もちろん大事ですが、まず町内という意味で、町内を固めて町内での滞在時間をふやすべきではないかというふうに考えております。

宿泊だけで、今までのようにお昼は小布施とか須坂とか分業していることも、難しくなっているかもしれません。ですので、お昼も町内で食べられるようにとか、そういったビジョンを掲げてもいいのではないかなというふうに思っております。

次の、観光と農業の連携にも移りたいんですが、観光と農業の連携で、先ほど農林課長のほうから地産旅消という言葉が出ましたが、地産旅消のこの場合の「旅」というのは何を指しておられるでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

山ノ内町で生産された高品質の農産物、農産物に限りませんが、生産されたものを旅行者の皆さんにいただいてもらうということで、旅行者の皆さんを指すものだと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 先ほどのお話ですと、そばを旅館に卸してとしてということで、旅館というふうにもとれるかなというふうに思いますが、いずれにしろ、旅館でも旅行者でも両方で消費してもらうということが私はいいと思っております。

旅館で使うものというのは、不ぞろいでもよかったです。というのは、料理してしまうので、形が多少よくななくても味さえよければいいわけです。また、はね出し品とかでもいいわけです。その分、安くなるのが旅館、ホテルにとってはメリットになります。また、形のよい、逆にいい農産物は、旅館とかホテルで直売できるようにするとか、これもお互いのメリットになると思います。

そういった販売という部分も含めた、ただ果物狩りをするという体験メニューをふやすだけじゃなくて、販売や旅館で安く使ってもらうとか、そういった観点というのはどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、なかなかそのかけ橋的な組織といいますか、人材といいますか、そういったものが今現在、当町にはないというのが実情でありますけれども、湯本議員さんの提案のとおり、そういったことが実現できるような、そういった組織づくりをまず検討していく必要があるというふうに感じております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私はそこで先ほどのDMOがまた有効ではないかなと思っております。

それは、例えば道の駅とかで売るといいうのもそうですし、それを例えばサテライト的な店舗として温泉街とかホテル街に販売拠点をふやしていくとか、そういうことをすることで、例えば旅館への物流拠点にもなったり、また空き店舗対策にもなったりという形で、理想論かもしれませんが、そういう形で町内のものの物流を可能にしていく可能性があるというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

議員のおっしゃる提案が実現できれば、本当に理想だというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私はこの地で、さらには名物土産みたいなものまで開発することができる、さらにそれを求めてお客様が来るかもしれないという流れができると思います。それがこの観光と農業の最終的なゴールと考えています。例えば沖縄に行くと紅芋タルトという名物があったり、伊勢神宮へ行けば赤福とか、その名前が売れることで観光地も売れていくようになると思います。

その意味で農業の6次産業化というよりも、農商工連携ということで農業と観光の連携を含め、そしてその6次化だけでなく、さらに観光という3次産業をプラスして9次産業というふうに、例えば銘打つことで、ほかに全国に先駆けて売り出せるニュースネタにもなりますし、また先進地としての視察もふえるかもしれません。そこまでやるのがこれからの時代の観光と農業の連携事業になり、それは山ノ内だからできるというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確にかかつて、湯本議員ご存じかどうかわかりませんが、須賀川野菜を地産地消の宿ということで、旅館の皆さんにご協力いただいてやったんですけれども、必要ときに必要な量、これがなかなか入らないということで、本当に物は不ぞろいだけれどもいいなということでやったので、これは道の駅をジョイントにして、ここへ持ってきてもらって必要な量をそこでやるという、それをやったんですけれども、正直言って長続きしませんでした。

また、新しい山ノ内のものということではご案内のとおり、数年前に「秘密のケンミンSHOW」で、うちのほうのタケノコとサバタケとみそで煮るといいうのが、みのもんたさん、それから久本雅美さんでテレビの中で大変お褒めいただきましたし、「マツコの知らない世界」、ここでも大変話題になりましたけれども、「秘密のケンミンSHOW」の後、私もそれを見ておまして、私はよく自分のうちで、瓶のところへ煮て食べられる状態にしたものを自分の娘

のところへ送っておりました。

私はそういうイメージで、すぐ瓶をあければ温めて食べられるというそういうイメージで、私はちょっと職員のほうへ、ぜひお土産品にならないかということで検討を指示しましたら、若手職員がいろいろ検討した中で、今のサバタケという町オリジナルのヒット商品が出てきておまして、去年も大変多くの皆さんに喜ばれておまして、ただこれも正直に申し上げて、とってきて、地元で皮をむいて、それで地元の町内の業者で煮ていただいて、それを新潟県の缶詰工場で缶詰にしてレッテル張って納品してもらって販売しているというのが、この現状でございますので、この間もいろいろ皆さん、これはなぜ町内でこれをやらないのということを言われまして、確かにそうだけれども、うちのほうはとりあえずやってみようということから始めてみて、意外とやっぱり、町の観光大使である神田正輝さんが「旅サラダ」の「全国コレ！うまかろう！！」でやりましたら、あれだけで1日5,700個も売れてしまうという、その後、それで調子に乗ったというか、1万缶を思い切って2万缶にふやしたら、今度は逆に在庫が結構出て、この間の公社の決算書でもおわかりのとおり、これはちょっと失敗したなということがこれございますので、ことしは生産量を調整して今それぞれ対応しております。

今、要するにリンゴや桃の出荷できる時期は、そういうものを町として大いにPR、生産物をやりますけれども、それ以外の閑散期には、サバタケを大いにPRしようということで、私は先日も大阪に行くときは全部サバタケ、あの重いものを皆さんにそれぞれお届けしたり、今度は来週も行く九州へも同じようにサバタケをお土産にして、九州のJTBのほうへトップセールスに行くという、そういうことをしてございますけれども、そんなようなことをしながら、またサバタケ以外に何かいいものがあるのかどうなのかというのはちょっとわかりませんが、そういったこと。

それから、町内の業者のほうでもマス、信州サーモンをやっぱりお使いいただいて、それを燻製にしたり、それをそのまま食べられるようにしていろいろ工夫されているのも、これございますので、そういうものをトータルしてお土産にしようかなということも考えてみたんですけども、なかなか果物とそういうものと、地ビールだとかいろんなことをセットしてみましたけれども、なかなかうまくいかないということがこれございます。

いずれにせよ、そういうことを忘れていたのではございませんので、昨日も産直新聞の方に来ていただいて、若手職員で新しいさらなる商品造成ということ町総合開発公社で研究をして、それをいかにして販売戦略にのせ町のPRに使っていこうかと、こんなことも、現在もまだ考えてございます。それが公社の中の決算書の中で、この報酬は何なのというふうにご質問いただいたのがそれでございますので、私ども決して手をこまねようということではございません。

ただ、いいアイデアがあれば、またそこでお出しいただくことによって、その商品の検討会議の中で、副町長を中心にそれぞれ対応していただいておりますので、よろしくお願ひしたいなどこんなふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 各農家や旅館の人たち、また加工しているところもそうですけれども、みんなが参入できて、日本一のプラットホームとして観光と農業が一体化していく、そういう形で進めていくことがいいのかなというふうに思います。

そして、最後の農業振興についてですけれども、ブランド化ということで、どういう活動で、最終的にはゴールのイメージというのはどんなものを指していらっしゃるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

大変難しいご質問でございますけれども、私のイメージとして申し上げますけれども、志賀高原ブランドとしてようやく認知をされてきました当町の農産物でございますけれども、これは一朝一夕になったものではありません。農業、農地、農村というものが、先人たちからの何十年、何百年という、その絶え間ない対応が続けてこられたからこそ成り立ってきたものだというふうに考えております。

今後まずは生産資源の維持管理活動、各地区でこれまでもずっと行われてきておりますおてんま活動、そういったものに対しての多面的での支援、そういったものを通じて土壌の保全や用水路や農道の補修等を支援してまいりたいというふうに考えておりますし、栽培活動につきましては、高品質、高収益につながる苗木、あるいは施設設置への支援、また収穫、選果、販売に関しましてもJA系統、系統外、いずれにしましても、町長のトップセールスを初め、中京、関西、東京、大都市圏辺へのいわゆるPR活動を通して、より多く、より高く、当町の農産物が売れるような、先ほど申し上げましたさまざまな事業を通して継続していければというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ブランド化というのは、私はお客様に信頼をされることかなと思うんですけれども、いろいろと農地を整備したり、農道を整備したりというのも大事かもしれませんが、まずはその産地、志賀高原産でも山ノ内産でもいいと思うんですが、産地を聞いて、ああ、ここならいいものだねって思われるのが重要なかなと。例えば夕張といえばメロンとか、ミカンはいづれだとか、マグロといえば大間だとか、こういうふうに地域名が売りに出るようなものをブランド化というのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） そのとおりだと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そのためには、どうやって山ノ内産、志賀高原産の価値や魅力を伝えるかというところだと思うんですが、タカノフルーツパーラーさんとか千疋屋さんとかで販売をさ

れているときに、アンケート調査などをとったり満足度評価とか、何かそういった数値化できるような調査みたいなのはされていますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 昨年、高野さんでフルーツフェアをやらせていただいたときに、アンケートというところまでは行っておりませんが、今年度予定しております志賀高原フェアですね、そのときにはちょっとそういったことも検討してみたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） やっぱりブランドというのは結局イメージになると思うんですね。

その意味で、「だから旨い、「清流育ち」というキャッチコピーは、私は10人ぐらいに聞いたんですけども、全員がこのフレーズからフルーツや農産物というイメージは持てないと言われました。みんな魚だと思っていたということなんですけれども、これだとちょっとわかりにくさを出してしまうと思うのですが、その辺は町としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどもお答えしましたとおり、大阪へ行きましたら、ストーリー性を持ったようなポスターをつくってほしいということの中で、私、必ず大阪でも大阪の大果市場の競り台、あるいは大田市場の競り台へ登って、必ず言っているのは、標高2,000メートルの志賀高原の清流を源にしたおいしい果物、「だから旨い、「清流育ち」という、そういうことで私は必ず言わせていただいておりますので、確かに魚というイメージだということもございますけれども、例えばお米でもそうですし果樹でもそうですし、やっぱり水が源になるのではないかなと思って、1つは横湯川、角間川もこれございますけれども、奥志賀からの夜間瀬かんぱいからで、夜間瀬地区のリンゴ、ブドウについてはそちらのほうから水を持ってきているという、こういうことで「だから旨い、「清流育ち」ということにさせていただきました。

いずれにせよ、これからも湯本議員おっしゃるとおりに、今、先日も雑誌「KURA」の常務をちょっと町長室へお呼びしまして、よその市町村は結構みんなすばらしい売る冊子をつくっていると。ぜひ山ノ内に対しても、例えば志賀高原エコパークの魅力というようなことで、山ノ内のそういういろんなリンゴやブドウやそういうものを、都会のコンビニ、雑誌、書店等、そういうところで並べるようなことも含めて考えていけないかということで、かなりああいうのは私どもと違ってプロでございますので、プロの立場でのいろんなそういう詳細なもの、かつて渋温泉がそれで「KURA」で取り上げられておりましたので、そんなことも含めて、新しい形での町のPR、そして、それがやっぱり町民の皆さんにも自信と誇りの持てる我が郷土ということで、町民の皆さんにもそのものをお配りして、自分たちの町のこんないいところをPRできれば、それがひいてはお客さんに対しても伝わっていくんじゃないかなと、今こんなことも一方では考えている状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 結局は、ブランドというのはイメージが大事だと思いますので、わかりやすい形のほうがいいと思います。清流育ちというのは、どうしても魚をイメージしてしまうことが多いのかなと思います。

また、ブランディングをしていく上で、第三者的な評価だったりアンケート調査で、おいしいといった人が90%以上いるよとか、そういった部分を客観的な数値や評価もしていただければというふうに思います。

時間がないのでまとめますが、私自身が考えていることとしては、町民一人ひとりが売る人であり、つくる人であり、もてなす人だと思っています。つまり、旅館に泊まった人が、このリンゴはおいしいから買って行ってくださいとか、喫茶店の人が、このハイキングコースは最高だよとか、農家の人が、この温泉にぜひ入って行ってというように、町民が全員でこの町のよさを訪れる人に、それこそ町長の言葉じゃないですが、自信と誇りを持って勧めることが町の活性化だと思っています。

そうすれば、町には観光資源がたくさんありますけれども、山ノ内の最大の観光資源は人なんですと言える町ができ上がると思いますので、そんなまちづくりを願いながら今回の質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、3番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで、議場整理のため11時20分まで休憩します。

（休憩）（午前11時14分）

（再開）（午前11時20分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君の質問を認めます。

6番 望月貞明君、登壇。

（6番 望月貞明君登壇）

6番（望月貞明君） 6番 望月貞明です。

同じような話題でございますが、8月にはリオデジャネイロオリンピックが開催されまして、日本選手、とりわけ長野県出身選手が3個のメダルを獲得する活躍などで大いに盛り上がりました。オリンピックといえば、私個人的には、テレビで初めて見た東京オリンピックの記憶が強く印象に残っておりまして、テレビに映る、例えばエチオピアのアベベ選手、チュニジアのガムーディ選手の姿からその国の民俗のイメージができ上がりました。

最近のオリンピックでは、そのイメージに合わない選手が出てきたのかなというような感じがしておりましたので、今回、放送を録画したものを国名と選手を注意深く見ましたところ、特に陸上競技では、イギリス、オランダなどの西欧諸国のゼッケンをつけたアフリカ系の選手が多く出場しておりました。特に短距離の決勝は、ジャマイカのボルト選手など、フランスの

ルメートル選手以外はアフリカ系の選手が占めておりました。

その傾向が少ないなと思っていた長距離種目においても、5,000、1万で連覇した英国のファラー選手はソマリア出身、またケニア出身の選手が国籍変更してバーレーンなどの代表で出場しているとのことでございます。

イギリスがEUの離脱を決めた原因の1つに移民の増加があり、移民系選手の人数から、西欧では想像以上にグローバル化が進展しているというふうに感じたところでございます。その傾向は日本にも広がりつつあるというふうに感じております。そんなアフリカ系パワーが全盛の陸上競技、短距離の4掛ける100メートルリレーで日本が、ガトリン選手率いるアメリカに勝ったのは大変に痛快でありました。

それでは、通告書に従い質問をいたします。

1、行政が委嘱する民生、児童、衛生、統計調査等の各委員について。

- (1) 委員の職務内容と報酬、手当の関係は。
- (2) 報酬等はどのように決定されているか。

2、B型肝炎定期接種について。

- (1) 定期接種の詳細は。
- (2) 任意接種の場合の費用は。
- (3) 定期接種適用外の3月31日以前に生まれたゼロ歳から1歳児への助成の考えは。

3、防災行政について。

- (1) 町の避難行動要支援者数は何名か。
- (2) 各自主防災組織は要支援者をどのように把握しているか。
- (3) 一般避難所、福祉避難所の収容人数の算出基準は。
- (4) 広域避難所運営組織と各自主防災組織の関係は。
- (5) 被災者支援システムの現況は。
- (6) 特定空き家調査の現在までの進捗状況は。

4、簡易水道の改善について。

- (1) 寒沢簡易水道に膜ろ過を採用したが、まだ濁るとの苦情がある原因は。
- (2) 上記のろ過処理能力と必要な給水量はどのくらいか。

5、郷土教育について。

- (1) 学校では、郷土に関する教育はどのように行われているか。
- (2) 教材はどのように作成されているか。
- (3) 町外出身者が町の自然や歴史等に関する知識を簡単に取得する方法は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目の行政が委嘱する民生、児童、衛生、統計等の各委員について、2点のご質問をいただいておりますが、報酬につきましては、原則的に山ノ内町特別職報酬等審議会条例に基づいて、物価とか公務員給与などを参考に審議会へ町長が諮問し、内容審議の上、答申いただいたものを尊重し、条例改正により予算措置をいたしております。

ここ10年余り、人勸がマイナス及び現状がほとんどでしたので、自主的に理事者15%、議員10%カットをしておりました。他の委員については、こういう状況ではございましたので据え置きにしておきました。それから昨年、理事者及び議員につきましては、アップではなく、もとに戻して対応させていただいて現状になっております。

民生・児童委員の各委員につきましては細部、健康福祉課長から、統計調査委員につきましては総務課長から、それぞれ補足の答弁をさせていただきます。

次に、2点目のB型肝炎定期接種について3点のご質問をいただいておりますが、健康を守るためにB型肝炎の予防接種は大切だということで、予防接種法に基づき、本年10月より実施を予定しております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の防災行政について6点の質問をいただいておりますが、住民、観光客にとって、安心・安全な町、いわゆる災害が発生したときに住民の生命を危険から守るためには、自主防災組織と連携し、迅速かつ的確な避難が重要であると考えております。

ご質問の詳細につきましては、(1)から(5)までは危機管理室長から、(6)につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の簡易水道の改善について2点のご質問をいただいておりますが、(1)の寒沢簡易水道につきましては、昨年12月より高度浄水処理として膜ろ過方式を導入しています。生活の基本であります飲料水の提供に当たっては、常に安心・安全な供給に努めているところでございます。

詳細につきましては、(1)、(2)あわせて建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の郷土教育について3点ご質問いただいておりますが、後期基本計画をもとに、自信と誇りの持てる我が郷土を目指し、まちづくりは人づくりを基本に、産業振興、福祉、教育の充実等、まちづくりを行っております。

町内全ての学校がユネスコエコパークの中に位置しており、観光や農業の振興、環境教育の推進、全学校がユネスコスクールの活動として、ESDの推進に力を入れて取り組みを始めております。

詳細は教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

1の行政が委嘱する民生、児童、衛生、統計調査等の各委員についての（1）委員の職務内容と報酬、手当の関係は、（2）報酬等はどのように決定されているかの2点のご質問ですが、健康福祉課の所管をしております民生委員、児童委員、衛生委員についてお答えをいたします。

まず、民生委員ですが、民生委員につきましては厚生労働大臣が委嘱するもので、職務内容は、民生委員法第14条に住民の生活状態の把握、生活に関する相談に応じた助言、援助、福祉サービスの利用のための情報提供、援助、社会福祉事業者との連携、支援、行政機関への協力、その他住民の福祉の増進のための活動の6項目が規定をされております。報酬につきましては、民生委員法第10条で支給しないものとされています。

次に、児童委員ですが、児童委員は児童福祉法第16条によりまして、民生委員を充てることとなっております。一般的には、民生委員と児童委員をあわせて民生児童委員というふうになっております。職務内容につきましては、児童福祉法第17条に規定をされておまして、民生委員と同様な内容で、児童及び妊産婦に特化したものとなっております。報酬につきましては、民生委員と一体のものでありますので支給をされておられません。

次に、衛生委員ですが、衛生委員は町長が委嘱する町の役職ではなく、各地区の役員という位置づけであります。それぞれの地区の公衆衛生の向上に尽力をいただいております。したがって、町から衛生委員個々の皆さんには報酬等を支給してはおりませんが、衛生委員で組織しております衛生自治会に対しまして、町から補助金及び事業の委託料として、合計で133万円を支払っております。

次に、2番のB型肝炎ワクチンの接種についての（1）定期接種の詳細はについてのご質問ですが、予防接種法施行令の一部改正が行われ、定期の予防接種の対象疾病にB型肝炎が集団予防に重点を置くA類疾病として追加をされました。対象者は、平成28年4月1日以降に生まれた生後1歳に至るまでの間にある者とされています。対象者から除害される者は、HBs抗原陽性者の体内または産道においてB型肝炎ウイルスに感染するおそれのある者であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に合わせて、組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある者です。

接種方法につきましては、組換え沈降B型肝炎ワクチンを使用し、生後2カ月に至ったときから生後9カ月に至るまでの期間を標準的な接種期間として、27日以上の間隔を置いて2回接種した後、第1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回接種することになっております。町では10月より集団接種と医療機関における個別接種の2本立てで実施を予定しており、現在準備を進めております。

次に、（2）の任意接種の場合の費用はについてであります。任意の予防接種につきましては、定期の予防接種以外で、接種の効果と副反応を理解して保護者の判断で有料で接種するものでありますけれども、接種費用につきましては各医療機関により異なりますが、おおむね5,000円から6,000円で接種が行われております。

次に、（3）定期予防接種適用外の3月31日以前に生まれたゼロ歳から1歳児への助成の考

えはについての質問ですが、B型肝炎の持続感染の多くは、出生時または乳幼児期の感染により成立し、感染者が1歳以下の場合、90%が持続感染化するとされています。

このことから、国ではできるだけ早期に3回のワクチン接種を完了させる必要があるとする厚生科学審議会における専門家の意見を踏まえ、定期の予防接種の対象者を決めております。乳児期の予防接種は種類がふえ、接種のスケジュールが大変過密に現在なっております。子供の健康を守るため、安全に確実に定期の予防接種を行うことが求められておりますので、法に基づき適切に実施していくことをご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

1番目の統計調査員について、（1）、（2）をあせてお答えをいたします。

国や県の各種統計調査につきましては、各地区からご推薦いただいている町行政統計調査員の方をお願いしており、総務大臣等や県知事から任命される非常勤公務員として、国勢調査、工業統計調査、商業統計調査などのさまざまな統計調査に従事していただいております。

具体的な職務内容といたしましては、調査対象であります世帯や事業所などに調査票を配布するとともに、調査票を正しく記入していただけるよう、統計調査の趣旨や内容などの説明を行い、記入された調査票を後日回収していただき、その点検、整理などを行っていただいております。

報酬につきましては、国が定める基準額により、担当する件数が多い調査員と少ない調査員に不平等が生じないように傾斜配分により算出し、支払いを行っております。

なお、町が実施する町民アンケートについては、単価こそ違いますが、事務量を考慮し、国の算出方法を参考にしております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

3の防災行政についての（1）町の避難行動要支援者数は何名かとお尋ねですが、平成28年4月1日現在で1,441人となっております。

（2）の各自主防災組織は要支援者をどのように把握しているかのご質問につきましては、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、市町村には地域防災計画に規定する避難行動要支援者に係る名簿の作成が義務づけられ、災害時には避難支援等関係者に対して、要支援者本人の同意なく情報提供ができることとされましたが、平常時から名簿情報を避難支援者等関係者に提供するためには、要支援者本人の同意を得る必要があることから、個人情報の保護との関係もありまして、自主防災組織等への情報提供は難しさもあります。

このため、消防課、健康福祉課等と連携し、自主防災組織による支え合いマップの作成に取り組んでいただき、本年度までに町内5地区において作成をしていただいております。

次に、(3) 一般避難所、福祉避難所の収容人数の算出基準はとのご質問であります。町地域防災計画に定める指定避難所の収容人員につきましては、岳南広域消防組合において、避難者1人当たり3平米の専有面積を規定していることから、延べ床面積を当該基準面積で割って算出をしております。

また、福祉避難所につきましては、施設利用者定員に従業者数を加算して収容人数としております。

(4) の広域の避難所運営組織と各自主防災組織の関係はとのご質問につきましては、町が指定する36の避難所においては、緊急避難として自主防災組織を対象とした避難所と、おおむね小学校区を単位とした避難所があります。

議員お尋ねの広域の避難所とは、当該小学校区を単位とした避難所運営についてのお尋ねかと思われませんが、熊本地震における避難所開設にも例があるとおり、避難状況の変化に伴い、当初設置した避難所を集約していくことも想定されますことから、こうした避難所運営時には、各自主防災組織が連携した運営が必要と考えております。

(5) の被災者支援システムの現況はとのご質問につきましては、当町では、システムは既に導入済みであります。運用の対象となるほどの大きな災害がないことから、稼働実績はありません。

以上でございます。

議長(小淵茂昭君) 建設水道課長。

建設水道課長(鈴木隆夫君) お答えします。

それでは、3番ですが、防災行政についての(6)番の特定空き家調査の現在までの進捗状況はどうかについてのご質問です。

昨年度実施いたしました空き家実態調査により判明した379軒の空き家について、現在その抽出された空き家について、危険な空き家か、利活用可能な空き家か等の再調査を実施しているところでございます。現在までに約220軒の、379軒の6割相当に当たりますが、調査を終えているところでございまして、うち10軒が危険な空き家と判断しているところでございます。

今後、利活用可能な空き家等を含めた軒数を把握し、結果が出ましたら、町内各課において対策を講じていきたいと考えております。

なお、ご質問にあります特定空き家というくくりについては、現在調査の状況を踏まえまして、町独自に条例、もしくは組織などをつくる中で定義していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、4番になります。

簡易水道の改善について、(1) 寒沢簡易水道に膜ろ過を採用したが、まだ濁るとの苦情がある、その原因はとのご質問ですが、昨年12月に稼働させた膜ろ過施設には、故障や異常は確認できておりません。現在は寒沢の水道水に濁度、濁りが比較的少ない状態で推移している状態でございますので、濁った原因が今のところ特定できないという状況でございます。ただ、

再発生する可能性もございますので、その防止のために対策は講じていく予定でございます。

まずは、膜ろ過施設のすぐ下流のところに石綿管がまだ残っておりますので、その石綿管の破損部から濁りが流入したということが考えられますので、間もなく開始される県砂防堰堤工事に合わせ、この部分の布設替えを今月末から行うことにしております。

次に、(2)ろ過処理能力と必要な給水量はどのくらいかのご質問ですが、ろ過施設の処理能力として、時間2.2立方メートルを処理することが可能でございます。寒沢地区での必要な給水量でございますが、時間平均で1.3立方メートルほどでございますので、ろ過施設としては、処理能力的に余裕を持って稼働させているというところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、郷土教育についてというご質問いただきました。

(1) 学校での郷土教育についてのご質問でございますが、低学年では生活科、そしてまた3年生以上になると総合的な学習もあります。また社会科等でも身近な地域や、そういうところを取り入れた学習をしているところでございますが、特徴的なところを申し上げますと、南小、西小学校ではリンゴづくり、北小学校では竹細工やとりで街道の学習、また西小学校と北小学校合同で夜間瀬のかんがい排水事業、また東小学校ではABMOR Iなど教材をESDに絡めて行っております。また、遠足などの行事も郷土に関するものを多く取り入れているところでございます。

(2) の教材はどのように作成しているかでございます。

学校ごとに歴史を含め、特色あるテーマが以前から研究されているところでございます。そういうテーマを積み重ねてきた教材を活用するほか、現代に合ったテーマに見直し、教材研究を学校でされているというふうに理解しているところでございます。

3点目の町外出身者が町の自然や歴史等に関する知識を簡単に取得する方法はにつきまして、恵まれた豊かな自然、先人が築いてきた歴史や文化を知り、町に自信と誇りを持つことが重要なことであると考えています。

町外出身者だけではなく、町内出身者につきましても、中央公民館や地区公民館で行っている各種教室や講座への参加、図書館での郷土資料のコーナーの利用、志賀高原自然保護センターガイド組合の利用等が1つの方法と考えております。

また、昨今インターネットで検索してみますと、行政、観光関係団体の視線から、さらには旅行者の視線、また住民からの視線の情報が数多く見つかるところでございます。最近、SNSを活用した発信がなされており、その活用もできるのではないかと思います。

ただ、そういう情報だけではなくて、私としては、生きた知識とするためには、聞いてわかる、映像を見てわかる、そして行って見てわかる、やってみてわかる、そこまでやらなければ本当の知識にはならないというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、民生児童委員、衛生委員、統計調査員等の各委員についてでございますが、衛生委員については、各衛生自治会に支払われているということですが、これについては、各衛生委員についての配分については、町はどのように考えておられますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

各衛生委員さんのほうに、それぞれ分別指導の助成金ですとか小会活動の助成金等が、衛生自治会本体から支払われていますけれども、それは衛生自治会のほうで決めて支払いをしているというところでもあります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 衛生自治会については、町のほうは一切、事務的には関与はしていないということよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

町の住民環境係で事務局を担当しております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） それですと、町のほうでもある程度、その数字というか、こういうような配分というような指導というのはあるんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

町から指導等は、そういうものは行っておりませんが、支払いの内訳については承知をしております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 続きまして、統計調査員について、先ほどの答弁によりますと、統計調査員の中で国勢調査ですか、これに関しては国の総務省から委嘱されるということで、統計調査の調査員の報酬等については、基本的にはそっちは国の基準を算出しているというようなご答弁でございましたが、これについては1件幾らとか、そういうような単価を出されているんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

国勢調査につきましては、市町村への交付金の交付基準というものがございます。それによりますと、その調査員さんが調査する担当区、これが1地区の方もおりますし、2つの地区と

いう割り振りになっている方もいらっしゃるんですが、それごとに単価が決まっております。

それから、調査員さんの旅費といたしまして交通費、それから通信費、電話料等について交付基準が定められておるものでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） これは、基準的には時間で換算させるという考えになっているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

時間ということではなくて、その調査区に対して報酬の額が決まっているということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） その地域が例えば農村部とか市街地とか、それによってそれが違うという考えでしょうか、それともその地域の件数で決まってくるのか、そこはどのようなふうに分かれてくるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

国のほうからの示されました調査区につきまして、件数等が出てきているわけなんですけれども、調査区が2つあるからといって、決してその調査の対象の世帯数が多いというわけではございません。

そんなこともございまして、先ほどお答えいたしましたけれども、担当する件数が多い調査員と少ない調査員に不平等が生じないように、町といたしまして傾斜配分によりまして算出して支払いを行っておるのが実情でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） それから、民生児童委員については無給ということでございますけれども、町の決算書を見ますと、民生児童委員協議会というところに交付金が支払われている形になっておりますけれども、これはどのように決定されるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

民生委員の活動費として支払いをされているものでありまして、民生委員法の第26条によりまして、民生委員の活動費については県が負担するというふうに規定をされておりまして、県が町に対して交付したものを、町がそのまま民生児童委員会のほうに交付をしているという形になっております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） これも先ほどの衛生自治会と同じように、その協議会に支払われていると、県からですね。これの配分については、町のほうで何かかわっているとか、方法について、そこら辺はどういうことでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

県の交付基準の中では、民生児童委員の活動費として、1人当たり5万8,200円の人数分ということで44名、それから協議会の会長の活動費ということで1万1,920円、それから協議会全体として5,590円の人数分の交付をしております。

町としては、このことについて特別関与をしているということはありません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 民生児童委員のほかに福祉委員というものがありまして、ここには報酬があるようになっているんですが、これの財源はどのようになっているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

福祉委員というのは民生児童委員が兼ねて町から委嘱をしている役職で、活動については、きのうお話が出た高齢者の調査ですとかそういったものをお願いしている部分について、福祉委員という形をお願いをしまして、報酬につきましては1カ月1人6,000円ということで、報酬を町の一般財源で支出をしております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 民生児童委員、福祉委員並びに両方ですが、高齢者世帯の相談に乗るとかいろいろ、基本的にはボランティア精神でやられるんだと思いますけれども、地域によって、そういう面倒を見る人が多いところと少ないところ、こういったところがあるかと思いますが、これについては報酬に反映させてあるとか、そういうところはあるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今ほど議員おっしゃるとおり、ボランティアという位置づけの中で活動していただいておりますので、特別その対象者が多い少ないとか、そういったことを考慮してそれぞれに報酬を支払っているということはありません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 民生児童委員さんの推薦、委嘱は国、厚労省のほうかと思いますが、

推薦するのは区長さんの仕事であるというふうに思いますが、第三者、はた目から見ますと、この民生児童委員の任務は大変に映るという形の中で、なかなか引き受け手がないと、そういうような声をお聞きしますけれども、これについてあくまでも区長さんに推薦していただくのか、また検討する余地はあるのか、そこら辺についてお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

民生児童委員さんにつきましては、やはり地域の中で活動していただくということで、地域をよく知っていらっしゃる方になっていただきたいということもありますし、そのことを一番よくご存じなのは、地元の区長さんなり組長さんだというふうに理解しておりますので、今後ともそういった形で推薦をいただければというふうに思っております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 仕事が大変だと映っているのは、例えば、高齢者宅の玄関の除雪であったり、収穫期に近づいたリンゴの収穫を手伝ったり、あと入院の相談に乗っていたら、どうしても入院の手続までしなければならぬというような、そんなように事例があるわけで、これはあくまでも職務外と考えられますけれども、こういうような職務の大変さについて考慮する、削減する余地はないのか、そういうような声が聞こえますが、これについていかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

町としましては、事務局を担当しているというところで、その辺の職務の内容については、国とそれから法律等で決まっておるところでありますので、そういったところが改正になればそういうこともあるかと思えますけれども、現状では町がそのことについて、いいとか悪いとかというようなことは言えるような立場にはないので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） これはなかなか難しい問題だと思いますけれども、新しく任命というか推薦する、そういった場合に非常に難しい状況も見られますので、これについては、例えば民生児童委員さんは、月1回会合を開かれて意見交換会を開催されていると、そういった中で、そういうことについての議論というのはなされているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

月1回の会議の中では、そこまで突っ込んだ話はされていませんが、個々に民生委員さんからそういうご相談が担当のほうにあるのは承知しております。

それで、担当のほうでも民生委員さんが困ったときには、できるだけ担当のほうに相談してくれということで、その中で町としてお手伝いできることはお手伝いをしているというのが状

況であります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 私も区長のときに民生児童委員の推薦を行いましたけれども、その職務の内容については、余りよくわからないうちにお願ひに行ったりしまして、やはりこういう仕事の基本なんだと、これ以外のところは個人的な判断でボランティアでやっていると、そこから辺をきちんとした指導というか、書面で、こういう仕事なんだというので、地区長さんにお願ひするのが正しいと思いますが、これについてはいかがですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

多分、区長さんに、人を推薦お願ひするときに、そういった職務についても、一応簡単なものはお願ひする中でお渡ししているかというふうに思いますけれども、そういった部分についてもご理解いただけるように、今後また検討をしていきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） いずれにしても、そういう形の中ではっきり明確なものを示しながらやっていかないと、やはり大変な仕事ということが誤解されて、それが拡大していくと、なかなか次の推薦が難しくなるというところで、広報をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、B型肝炎の接種でございますが、法律にのっとり定期接種を行うというところではありますが、4月1日から生まれた方から、28年4月1日からが対象者ということになっていますが、同じゼロ歳児であることしの11月から3月までに生まれたお子さんについては、対象外というふうになっておりますけれども、これについては同じゼロ歳児ということで、B型肝炎のワクチンが、このゼロ歳のときにキャリア化、持続的感染状態、こういうのに移行する確率が90%、非常に高いと言われておりますので、これについてやはり希望者には何らかの助成措置をしたほうがよいのではないかとこのように考えますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町としては、法律に基づいて対応しております。

いろんなご要望についても、また健康福祉課、あるいは保健師のほうでお聞きしながら適切に対応しておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 続きまして、災害、防災行政についてお聞きしたいと思いますが、災害時要支援者の避難についてですが、名簿作成はなかなか難しくてされていないということでございますが、マップの作成は5地区と、これについて、マップにはその名前は載るのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

すみません、そこまでちょっと細かく存じ上げておりません。すみません。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 長野県の北部の神城地震のときには、これはその当時の区長さんが要支援者を全部把握しておられまして、近所も助け合いをして、事前にジャッキアップ等の共助というか、そういう形で死亡者がゼロというようなことになっておりますけれども、やはり自主防災組織の中で災害時、自分で脱出できない、そういった方の把握はこれ必要であると思っておりますけれども、これについてのマップ作成についての指導、そういったことはどのように行っておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

危機管理室長のほうでお答えしたように、5地区については今そういうものができ上がっておるんですけれども、その他の区長さん、組長さん宛てに、今度説明会のほうを消防署のほうで開催したいということでご案内申し上げまして、この9月15日の日に夜、消防署のほうで説明会をやるということを進めております。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） マップの中にはやっぱり支援者の、名前はわからなくても、その方を把握しない限りマップにならないと思っておりますので、そこはきちんとやっていただきたいと思っておりますが、最近の防災訓練において、支援者を救護するそういう訓練は行われておるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

町の総合防災訓練におきましては、残念ながらそこまで細かくはやっておりません。この間やろうとしたのは、災害時における、そこで逃げおくれた方を救出する予定ということで進めておったんですけれども、ご存じのように雨降って中止になってしまいました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） やはり、一朝有事においては、訓練というのが大事であるというふうに思っているわけでございます。その訓練については、毎回できるかどうかはちょっとわからないんですが、インターバルというか、何年か後には必ずやっていくとか、救護訓練をやらなくても要支援者を把握する、そういったことが必要になると思っておりますが、これについてはいかがですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおりだと思います。

そういう方を当然把握するためにここで説明会をして、マップの作成のほうをしていきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 次に、避難所についてでございますけれども、福祉避難所というのはあるんですが、ここへ避難させる災害時要支援者はどのくらいの人でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

福祉避難所につきましては、地域福祉センターがその避難所となっておりますわけなんですけれども、そこに避難いたします要支援者の関係につきましては、障害のある方、または高齢者、妊婦、乳幼児、傷病者等が考えられております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 災害時要支援者というのは1,441名いらっしゃいますけれども、福祉避難所は定員は340名というように思いますけれども、これについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

収容人員につきましては、今議員さんがおっしゃるとおり、地域福祉センターにつきましては340名でございます、そこでその災害によってどのくらいの方がそこに避難されるかというものはあるかと思いますが、今のところは、福祉避難所につきましては、収容人員につきましては340人ということで計画のほうをされておるものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この福祉避難所の340人というのはどのように決定されたんですか。スペース的なものか、職員の数か、そこをお願いします。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどお答えしたとおりなんですけれども、福祉避難所につきましては、施設利用者、地域福祉センターの利用者の定員に従業者数を加算して収容人員としておるものでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この福祉避難所に避難させた方の介護等については、職員が行うのか、それとも家族が行ってよいのか、そこについてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

家族、それから職員等が協力して行うようになろうかと思えます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） そうしますと、340人のこの地域福祉センター以外に、その他民間とかいで湯の里とか、そういったところと連携して、これ、福祉避難所を協定を広げるというお考えはございませんか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

今の防災計画につきましては、福祉避難所は地域福祉センターということで規定をされております。また、この計画の見直し等がある場合には、今ご意見いただいたようなことも含めて、また検討していくことも必要かなというふうには考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 熊本地震のときには、避難所には177カ所と協定を結んでいたんですけれども、実際には33施設で70名、実際には1,700名の収容人員を予定していたんですが、一般の人が避難したり、物資が不足したり人員が不足したりして、なかなか全員が、福祉避難所に避難すべき人が避難できないような状況があったそうであります。

いずれにしても、災害時はどうなるかわからないということで、やはり福祉避難所の数はふやしておくべきというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、広域避難所の運営につきましてでございますが、避難勧告を出した場合、地域の公会堂みたいな小さなところとか地域の小学校、これらの避難所が両方考えられるわけですが、同じような安全性を確保した場合、どちらに先に避難させるか、その判断基準はどのように考えておられますか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

ちょっとご質問の趣旨がよくわからないところがあつたんですけれども、指定避難所が各地区に指定をされております。災害によりまして、各地施設の避難所の形態も変わっておりますけれども、まずはその地区、一番近いところに避難されるのが一般的ではないかと思えますけれども、その施設の耐震とかそういうものにつきましては、今やっているところでございますので、特に問題ないように、またその辺は進めているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 避難所が小学校場合は、運営主体は町でやっていただくという考えでよろしいのでしょうか。それとも、自主防災組織がある程度手伝っていかなければ、連携してやるのは当然なんです、運営主体のほうは町でという考えでよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

運営主体となりますと、避難所の開設というのは町のほうで行うというふうになりますけれども、地元の自主防災組織、また各いろいろな組織の方の皆さんのご協力は不可欠だというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 最近の避難の形態としましては、車で避難されるということが非常に多くあると思いますけれども、これについて避難場所は、現在の防災マップには記載されていないように思いますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

車で避難した場合の避難所というものは、今現在、特に計画の中では盛っておるものはありません。また、そういうものが必要なかどうか、また研究をしていきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） そういった車の避難場所というところで、ぜひ検討をしていただきたいと思えます。

候補とすれば、私は道の駅とかそういうのがよいかというふうには思いますが、全般的には、避難所としての機能ができるかどうかというような、そこら辺もありますので、そこら辺の研究をお願いしたいというふうに思えます。

続きまして、被災者支援システムの現況は、システムはあるけれども、大規模災害が発生していないので稼働実績はないというところですが、この被災者支援システムは、罹災証明書を発行するときに使うシステムだと思いますが、どうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

この被災者支援システムにおきましては、1995年に発生いたしました阪神淡路大震災の関係で、西宮市の職員の方が開発を行ったものでございますが、被災者台帳の作成、それから被災者証明書、罹災証明書の発行、各種義援金の配布等が行えるというシステムとなっておりますのでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この罹災証明書ですが、火災のときは発行されるんですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

現在の一般火災の場合には、当然、罹災証明書、申請がございましたら発行いたします。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 稼働実績がないということですが、こういう試験のために、システムを運営するために、火災のときに発行するというのはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

システム自体が災害対応用のシステムであるというふうに私は存じておるんですけども、そうなりますと、なかなかそれを使ってというのは難しいんじゃないかなと考えております。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） いずれにしましても、稼働試験を年に1回ぐらいはやる必要があると思いますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

また、危機管理室とも打ち合わせをいたしまして、その辺についてまた検討してまいりたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 6月の質問のときに、危機管理室長並びに消防課長さんは、この被災者支援システムの存在をご存じなかったという経緯もございますので、年に1回、システムの点検を兼ねまして、システムの稼働状況を把握する意味で試験を行っていただきたいというふうに思います。

それで、続きまして特定空き家の進捗なんですけれども、いずれにしましても、現在まだ進行中というところで、実際には全部終わってから措置を始めるということなんでしょうか。それとも今、危険空き家で判明したところから既に実行に移っているというか、持ち主に通知をしていくとか、そういうところについてはどのように行われていますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

現在進行形というところで捉えていただくのが一番よろしいかなと思います。本来からすれば、空き家特措法ができた段階で、適正な管理を指導するということはできるんですが、それだけでは、今の段階ではそれだけで終わってしまうというところがありますので、その次の勧告ですとか命令に移っていくには、実態を把握して条例をつくって、当然条例をつくった後に、例えば壊すときの補助ですよね、除去補助みたいなのところもあるし、国の補助を入れるには、空き家等対策計画というようなものもつくっていかねばなりませんので、それには条例などをしっかりつくった中で、その中で特定空き家という位置づけをして進めていくのが一番合理的ではないかということで、今の段階ではご質問のあったとおり、途中段階だと解釈してい

ただいたほうがよろしいかと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） その条例とか特定空き家と判断する判定基準、こういったものをきちんとつくらなければならないと思いますが、これはいつごろまでにつくるというお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

現在、あとわずかで現在の状況がまとまりますので、条例などをつくるに当たっては、早いうちにやりたいのはやまやまなんですけど、区切りとしては来年度に向けてという考え方をとりあえず持っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 本年度中につくるという考えはないんですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

調査の進捗状況、職員の手でやっていますもので一概には進まないというところがありまして、進め方にもよるんですが、できれば早い時期にやりたいのはやまやまで、本年度中も視野には入れてはいいこともないんですが、焦ってはそんないいものはできないと思いますので、来年度に向けてという考え方で今のところはおります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 次は、水道の簡易水道の改善についてですが、石綿管から濁った水が流入しているかもしれないということなんですけれども、これは圧力の関係でそういうことはあり得ないと思うんですけれども、現在、膜ろ過の後から濁った水が入る可能性は否定できないと思います、これについては。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに送水管ですか、膜ろ過の下から行った後、送水管にかなり圧力がかかっているんで、そこに破碎すれば、吹き出すことはあってもそこから入ることはないというような考えもあるんですが、やたらことしの夏場は非常に水が少なかったものですから、かなり石綿管に二、三カ所破碎というか損傷箇所があると、1つで噴き出して水量がかなり減って下のほうの破損部から入り込むということは、確かに想定はできないこともないです。

ただ、調べたところ、膜ろ過そのものには異常がなかったんで、何が原因かということは確かにはわからないところでございまして、まずは石綿管からかえてみて、それで直ればよし。直らなかった場合は、次の原因をまた考えて、それに対する措置をしていこうということでご

えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 構造的な問題があるとするば、そこら辺をきちんとやっていただきたいと思ひます。

浄水場の計画においては、南部浄水場が完成した後は、寒沢菅の簡易水道を廃止して、ポンプアップするというような計画もございましたが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 8 抔計画でも、そのような計画はまだ残っておりますが、とりあえず南部浄水場をつくってみて、水量を、水質を確保した中で、そのポンプアップについて考える。

膜ろ過の施設を導入したのは無駄だと言われなような方策も視野に入れて考えていきたいと思ひますが、議員さんおっしゃったとおり、南部浄水場からポンプアップするという計画はまだ生きておりますので、それも視野に入れた中で、今後検討してまいりたいと思ひます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 水量の関係で、前提条件としては角間ダムを完成が必要だということなこともありましたけれども、これについてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

角間ダムの計画はご存じのとおり、まだ取り下げているわけではございませんので、その計画は綿々と生きておりますし、その中で私どもも動いております。大分前に水道ボーリングをした、調査ボーリングをしたのもそれを生かすためでございます、現在の段階では保留という形にはなっておりますが、その計画で今、動いておるところでございます。が、ただ、その角間ダムを計画したときとは状況が確かに変わってございます。人口動態などはそのいい例でございます、本当にその量が要るのかということは、8 抔計画でも少し取水量を落としたところでございますので、まだ角間ダムの水源には考えているというところの中で、南部浄水場、寒沢地区の給水量などを加味した中で、各施設の計画を立てていきたいと思ひます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 最後に郷土の教育についてであります、各学校ではその教材を独自の方法で教育をなされているというふうには伺っておりますが、これ、町の共通のような教材をつくっていくというお考えはございませうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在ありません。

議長（小渕茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この教材のもととなると考えられるのは、昭和48年発行の「山ノ内町誌」というのがあるわけですが、これの内容を加味するというような考えはございますか。

議長（小渕茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 「山ノ内町誌」については各学校にあると思います。そういうものを活用して、各先生方に教材研究にさせていただくということが、一番現実的ではないかなと思っております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） いずれにしても、町全体のものの教材をつくっていくことが必要であるということで要望して、質問を終わります。

議長（小渕茂昭君） 制限時間となりましたので、6番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

（休憩）

（午後 零時28分）

（再開）

（午後 1時30分）

議長（小渕茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君の質問を認めます。

13番 山本良一君、登壇。

（13番 山本良一君登壇）

13番（山本良一君） 久しぶりの一般質問ということで、いささか緊張しておりますけれども、よろしく願いいたします。

実は一昨日、曹洞宗第8教区の総会が開催されました。嘘もつけませんので、議会がないということで出席をさせていただきました。当日の布教主の告諭、つまり管長のお言葉なんですが、非常に心に残ったもので書きとめてまいりました。曹洞宗のこしのテーマという、以上、ちょっと読み上げさせていただきます。

私たちは今、多くの課題を前にその生き方が問われています。東日本大震災、大津波、東京電力福島第一原子力発電所事故、それから3年、依然として多くの人々が悲しみと不安の中にいます。また、地球温暖化と災害、戦争、紛争、テロ行為、貧困、格差、自死、いじめ等の深刻な問題が広がっています。この現実を直視し、私たちは人権の尊重、平和の実現、環境の保全の取り組みを柱とし、殺すなかれ、殺されるなかれの御教えのもと、互いに慈しみ合い、争いのない社会、原子力に頼らない社会、そして命を生き合う社会の実現を願っております。

以上でございます。

たまたまこの総会は人権という形がございましたように、開始前に1時間ほど人権学習を行うのが通例になっておりますが、今回は小林一茶をテーマにした映画で、また、たまたまその内容が湯田中の湯本五郎治さんが所有する「七番日記」から引用されたということで、非常に興味深い作品でした。作品の中で一句ご披露させていただきます。「えた寺の桜まじまじ咲きにけり」。えた寺は、部落の中にあるお寺ということです。世の中の人は、えた寺に咲く桜は、小さく卑屈な姿だろうと思いついでいるが、まじまじ見てみなさい。事実は毅然と姿も色も香りも立派に見事に咲いているのではないか、こんな一首でございます。

それでは、通告文を読み上げさせていただきます。

質問事項1、産業振興に向けた町の方針は。

(1) 観光施策について。

- ①本年度の観光客の推移は。
- ②ユネスコエコパーク活用の方針は。
- ③楽ちんカーサービスの利用状況は。
- ④日本型DMOとは何か、当町の対応方針は。

(2) 農業施策について。

- ①6次産業振興策の状況と展望は。
- ②スノーパールの利用状況は。
- ③須賀川そばの収量の推移と販売実績は。
- ④須賀川そば祭り（法印さん）来場者の推移は。
- ⑤焼酎、サバタケなど新商品の販売状況は。

大きな2番、施設整備について。

(1) 公衆トイレ整備について。

- ①「信州まごころトイレへ」の対応は。
- ②地獄谷野猿公苑への対応は。
- ③山ノ内道の駅トイレの改修への対応は。

大きな3番、小学校について。

- (1) 北小閉校に向けての対応状況は。
- (2) 西小北小統合に向けての対応状況は。
- (3) 廃校となった学校施設の活用方針はあるか。

以上、町長、教育長にお伺いします。再質問は質問席で行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目の産業振興に向けた町の方針について、2点のご質問をいただいておりますが、

ことし3月に策定しました第5次総合計画後期基本計画において、「地域資源をつなげる産業づくり」の中で、町の基幹産業である観光農業を中心に据えた産業の活性化を目指し、諸施策の推進を目指しており、並行して策定しました観光交流ビジョンとともに、当町の基幹産業であります観光振興に努めてまいりたいと思っております。その基本には志賀高原ユネスコエコパークを位置づけて、あらゆることをしてまいりたいと思っております。

次に、2番目の施設整備について、公衆トイレの整備について3点のご質問をいただいておりますが、公衆トイレにつきましては、町民のほか大勢の観光客の皆さんにもご利用されますので、きれいで心地よいトイレを計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

細部につきましては、1の(1)と(2)の④及び2を観光商工課長、(2)の①と③を農林課長、②と⑤を総務課長にそれぞれ答弁させます。

次に、3の小学校についてのご質問、3点について、西小学校と北小学校の来年度統合につきましては、県から統合に係る加配教員の配置をいただき、相互の学校交流を行うなどして、児童が安心して学校生活を送れるよう配慮しております。

(1)(2)については教育長から、(3)については総務課長から。

以上でございます。

議長(小淵茂昭君) 観光商工課長。

観光商工課長(小林広行君) お答えします。

1の産業振興に向けた町の方針は(1)観光施策について、①の本年度の観光客の推移についてですけれども、ことし1月から6月までの半年間の状況を見ますと、昨年と比較して約8.8%減の約197万人で、雪不足が大きく影響したほか、諏訪の御柱やNHKの「真田丸」による観光人口の流出が考えられます。

なお、6月だけを見ますと、昨年並みまで回復しているという状況でございます。

次に、②のユネスコエコパーク活用の方針はとのご質問ですけれども、ユネスコエコパークは、文部科学省が推進するESDとユネスコスクールの取り組みを連携させることにより、環境学習の場として有用とされていることや、近年、脚光を浴びているエコツーリズムに通じるものであることから、学習旅行等の誘致や旅行商品の開発などに活用を図ってまいりたいと考えております。

また、町内全町がユネスコエコパークのエリアとなっていることから、町内で生産される高品質な農産物や地域に伝わる史跡や文化なども、ユネスコエコパークの商品として観光商品と連携させることにより、観光業のみならず、さまざまな産業にユネスコエコパークとしての効果が波及できるよう、関係機関などと連携して取り組んでまいります。

③の楽ちんカーサービスの利用状況についてですけれども、本年3月から運用を開始し、宿泊施設から観光連盟への7月までの請求分といたしましては20件でございます。件数としてはまだまだ少ないため、旅行会社や旅館、ホテル、関係機関等へのPRを今後も積極的に進めてまいりたいと思っております。

④の日本型DMOとは何か、当町の対応方針はとのご質問ですけれども、午前中、湯本議員にお答えしたとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、(2)農業施策について、④須賀川そば祭り、法印さんの来場者の推移はとのご質問ですけれども、過去5年間の推移につきましては、平成23年が5,000人、24年が5,000人、平成25年が4,500人、平成26年が5,500人、昨年は5,700人と増加傾向となっております。

続いて、2番の施設整備について、(1)公衆トイレ整備について、3点のご質問をいただいておりますけれども、まず①の「信州まごころトイレへ」につきましては、長野県が、観光地トイレの改修、改築、新設に助成し、洋式トイレの促進やくみ取り式のトイレの解消を図り、長野県に訪れた観光客の皆様にご気持ちよくご利用いただける、清潔で明るいトイレをふやす目的で行っている事業でございます。

施設整備への補助や「信州まごころトイレ」の認定、美化対策を行っております。当町では平成25年度に湯田中駅前公衆トイレにおきまして、事業費127万500円に対しまして63万5,000円の補助を受けまして、便器の洋式化や防汚トイレの工事を行っております。その後、においや明るさの問題等、認定要件を満たしていなかったため、臭気対策として排水目皿の取りかえ工事や照明のLED化等を行い、平成27年度末に「信州まごころトイレ」として認定を受けました。

なお、施設整備に対する補助は既に終了しましたが、県では引き続き「信州まごころトイレ」の認定や美化対策としての地域住民及び清掃事業者向けのトイレ清掃の研修会を開催していくということでございます。

続いて、②地獄谷野猿公苑への対応はとのご質問ですが、地獄谷野猿公苑は民間観光事業者でございますので、町として直接、地獄谷野猿公苑さんが行うトイレ整備等の事業には補助はしてございません。

地獄谷野猿公苑は、ことし1月には第1期工事として、上林地区にある地獄谷野猿公苑駐車場トイレの増築、改築を行っております。また、開業から52年が経過しましたことから、第2期工事として、老朽化に伴う管理事務所の改築工事にあわせ、下水道の布設工事やWi-Fiの整備をいずれも企業努力として行っております。11月に完成の予定ということでございます。これに伴いまして、管理事務所のトイレが一新されるということでもあります。

なお、昨年度、渋温泉地獄谷有料駐車場のトイレ便器の洋式化工事が行われましたけれども、渋温泉旅館組合が管理運営をしているため、規定に基づき、観光施設整備事業補助金を交付いたしております。

今後も、観光協会や旅館組合などの団体が行う観光地の諸施設の整備に関しましては、町の補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付してまいります。

続いて、③の山ノ内道の駅トイレの改修への対応はとのご質問ですけれども、ご質問をいただいているトイレにつきましては、正式には道の駅のトイレではなくて、戸狩チェーン脱着所の公衆トイレということでございまして、県との覚書の中で町が管理しているものでござい

す。日常の点検や清掃等の維持管理を行っているものでございます。

戸狩チェーンベース公衆トイレは、陸路の玄関口として大勢の観光客の皆様が利用されておりますけれども、経年による老朽化や便器数の問題等もあり、幾度となく県に対して改修のお願いをしているところでございますが、予算等の関係から改修には至っていないのが実情でございます。

これにつきましては引き続き要望していくこととしまして、町では清掃事業者を民間会社に変更しまして、さらなる美化対策に努めるとともに、心無い悪意なトイレトペーパーの盗難などが相次いでいたこともあり、トイレトペーパーホルダーの設置等を行いまして、現状のトイレで利用者が快適にお使いいただけるように、日々努めていくつもりでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

産業振興に向けた町の方針は、（２）農業施策についての①6次産業振興策の状況と展望はについてですが、湯本晴彦議員にもお答えしましたが、6次産業化研究会において検討してまいりました須賀川そばの急速冷凍麺の商品化に向け、現在機器の導入を行っており、ちょうどきのう、設置が完了したところでありまして、今後試作を始めることとしております。今後、町内の旅館や道の駅等での取り扱いを目指して働きかけを行ってまいります。

次に、③須賀川そばの収量の推移と販売実績はについてですが、山ノ内町そば生産振興組合を中心に、ソバの作付が行われております。平成27年度須賀川地区での栽培面積は約18.9ヘクタール、収穫量は約9.7トンであります。平成23年からの推移で見ますと、栽培面積では平成24年度の20.3ヘクタール、収穫量は平成23年度の17トンをピークに減少しております。

ただし、これらの数値については、国や町の交付金申請に係る数値の合計であります。減少の要因として、毎年度の収量変動があることはもちろんですが、平成27年度より国の補助制度において認定農業者、もしくは集落営農組織に加入の生産者に対し、交付金が交付される仕組みに変更になったことも理由であります。

また、玄そばの販売実績につきまして、道の駅では平成27年度で約6トン、240万円とのことであります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

1番目の産業振興に向けた町の方針の（２）の②スノーパルの利用状況はとのご質問ですが、現在13団体にご利用いただいております。昨年度決算では利用団体12団体で、7万4,000円の使用料収入となっております。貯蔵品としましては、玄そば、米、リンゴジュース、コーヒー豆、肉類などで、季節によりリンゴや野菜が加わります。今後は、ラックに空きがあるため、利用の呼びかけや貯蔵品のブランド化について利用団体と連携し、研究を進めてまいりたいと考え

ております。

次に、⑤の焼酎、サバタケなど新商品の販売状況はとのご質問ですが、焼酎については、道の駅及びインターネット販売、ふるさと寄附金の御礼の品、また町内の酒店、旅館への卸販売をしているところですが、さらなる販促のため、ことしの6月に長野市の東急ハンズ内で試飲販売を実施したり、また、お勧めの飲み方であるそば湯割り用のそば粉をつけて道の駅で販売したりといった試みをしているところでございます。

サバタケに関してですが、同じく道の駅やインターネット販売、ふるさと寄附金の御礼の品のほかに、各種イベントでの出張販売や販路拡大を目指し、県関係ではなく民間業者にも卸販売を推進しているところであります。

また、例年ですと年内に売り切れていた商品でございますけれども、昨年は過去最高の約2万600缶を製造したところ1年では売り切れなかったため、ことしは新たにネマガリダケの水煮の瓶詰めを製造したり、生のタケノコを道の駅で販売したりして、サバタケの生産調整を行いました。

なお、10月からはJR東海が運営するインターネットサイト、「いいもの探訪」でも販売してもらおうよう調整中であり、1年かけて完売するよう引き続き努力をしていきたいと考えております。

続きまして、3番目の小学校について（3）廃校となった学校施設の活用方針はあるのかとのご質問ですが、北小学校の空き施設利用に関しましては、一般質問においても地元議員さんから再三にわたり、地元の意向、意見を酌んでほしいとのご要望をいただいておりますので、空き施設の活用方針につきましては、地元としての考えを出していただき尊重する中で、町の考えとの調整を公共施設整備等検討会議の中で実施してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、3の小学校についての（1）北小閉校に向けての対応状況はとのご質問ですが、閉校記念行事につきましては、須賀川区が中心となった実行委員会が組織され、記念行事が準備実行されており、町としても事業補助を行うなど支援しております。

（2）西小北小統合に向けての対応状況でございますが、町長が先ほど答弁申しましたとおり、毎月相互の学校交流により児童理解も進んでいると考えられます。また、PTAにつきましても、両校合同の臨時総会を開き準備が進んでおります。また、統合により遠距離通学となる児童の通学条件の緩和のため、本会議にて、スクールバスの購入契約の議案も提案させていただきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） それでは、再質問に入らせていただきます。

頭からまいります、観光客の推移という形で、先ほど湯本議員のご質問の中で、ふえた理由というのとか、数字的に何がどうして減ったのとかふえたのというものを、正確には分析していないというような発言があったんですが、それはどういう形なんですか。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

正確には把握していないといえますか、把握できないといえますか、そういったことでございます。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 理由がわからないので、その対応をするというのは非常に難しいことだと思うんです。

思いつきでいけばですよ、さっきも述べたように、去年大幅に入湯税がふえた理由というのは、やっぱりご開帳効果に尽きると思います。ですから、ことしの状況が実力かなと私は考えています。そんな形で、その観光客がどうしてどうなるという辺を何とか研究するような形をこれからとっていただきたいと思います。

いろいろ聞きますので、先へいきますけれども、ユネスコエコパークの活用についてなんですが、実は私どもは今回、足立区へ花火でお邪魔したときに、足立区では姉妹都市である鹿沼と魚沼、山ノ内に対してはどのようなスタンスでつき合うかと、こういうのを近藤区長さんが最初に述べられたんですが、環境と自然、これをキーワードにおつき合いますと。鹿沼はきこり体験という形、それから魚沼に関しては米ですね、稲作の体験、山ノ内はもう文句なしにユネスコエコパークですよということをおっしゃっています。

だから、地域の私どもにとっては非常に難しいユネスコエコパークなんですが、大都会の自然のないそういう地域から見ると、やはりユネスコエコパークというのは魅力があるのかなと、こういう形でどういうふうに持っていくかというのを検討していただければなと思っております。

次に、楽ちんカーサービスの利用状況なんですが、これ予算で二十数万とあるのは、この利用の代金ですか、どういった状態でしょうか。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

利用の代金の内訳といえますか金額でございますけれども、合計金額のほうについては、私、今ちょっとここに資料お持ちしておりませんが、20件の内訳を申し上げますと、レンタカーを利用された方が16、タクシーを利用された方が4、計20でございますので、レンタカーが5,000円、タクシーが2,500円ということですので、足せばその金額になるかと思えます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 私、制度についてちょっと定かじゃないんですが、新幹線使って飯山駅

でおりて、この町お泊りになった方の半額補助というような形なんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

タクシー券の場合はタクシー会社を利用された場合に、タクシー会社のほうからその利用券の交付を行います。タクシーの運転手さんがそこに印鑑、署名どちらかをしてお客様に渡します。その渡したものを宿泊される旅館のほうに提出しますと、その旅館での宿泊費の精算時にタクシーでございますと2,500円、レンタカーでございますと5,000円という値引きといたしますか、ここは宿泊費から引かれるというそういうシステムでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） と申しますと、要するに湯田中渋温泉へ泊まって、レンタカー借りて飯山から帰る人にはどう対応される。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今おっしゃられたのは、飯山駅からこちらに来るのはいいんですけども、飯山駅に帰るときのその費用は何もないのという意味だと思うんですけども、現在のところはございません。また今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 実は町内にもレンタカーの会社がある。飯山から来る場合はいただけるが、こっちから乗って飯山から新幹線で帰るお客さんに使えないと、全く不合理だと注文が来ておりますもので、これは本当に早急に考えていただければと思います。

それから、続いて一番のメイン、DMO、これに関してなんですが、どうもDMOというのは、この地域の中で受け入れ先は連盟でしょうという形なんですけど、たまたま私、連盟へお邪魔して、今回一般質問をするに当たって連盟の実情をちょっと見てきたんですけど、何か窓側の席が空白になっていて、会長の席をつくったのかと思ったらそうでもないみたいで、何か事務局長が不在だというようなうわさがあるんですけど、これはどういった形でそういう形になっていらっしゃるんですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

観光商工課長ということじゃなくて、観光連盟の専務理事というような形でちょっと申し上げさせていただきますけれども、いろいろの諸般の連盟内での事情がございまして、もともとおりました事務局長が事務局長でなくなったということでございまして、山ノ内町の職員の名が派遣により観光連盟に行きまして、今、事務局次長ということで業務を行っているわけがございます。おっしゃられた事務局長につきましては、諸般の事情により今、空席という状況

でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 国の言うDMOという概念でいくと、行政はもちろん民間組織、ありとあらゆる組織を束ねて、そこに提言して将来を提案していくという団体なんです。

これ、現状の連盟で、例えば、現在調整中ですよというようなさっきご発言もあったんですが、耐えられるでしょうか、その能力あるとお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 正直言って、私も事務局長がいなくなってびっくりしちゃって、それでその後、連盟の会長さんに、ちょうど地域おこし協力隊がありますよね。あれと同じようなので、総務省の制度で専任の事務局長を配置するとその人件費を見ていただけると、こういうことがあるので、もしそれをご活用であれば町のほうでそれを申請してもいいと。ただし、それに伴うようないい人材をご選考くださいと、そこまではお話ししてございまして、会長さんとすれば、できれば早いところ事務局長を選びたいと。

そうしないと、ちょっと一番かなめの人がないということでございますので、ただし、それはある意味では町外的な人ということが、要するに地域おこし協力隊と同じような位置づけになりますので、ある程度専門的な知識をお持ち、経験があり、そういう形で、その場合には国に人件費を面倒見てもらえますから、これでいい人が見つければそれで対応したいと。だめであれば、またちょっと連盟のほうと引き続き協議しましょうということで、会長さんにはそんな話はさせていただいてございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） マネジメントとかそういったことが目標として書かれている。その人材がふらふらしている、非常に私ども不安な状態です。

DMOに日本型とついているという理由というのは、どうお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

西洋のDMOと日本のDMOのどこが違うかということについては、私、今詳しく存じておりませんが、ただ、いずれにしても、今までの観光団体等は稼ぎ出す力がないというようなことから、そういった稼ぎ出す力をつけていくというのが、このDMOの本当の趣旨ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） DMOが日本型になった理由についていろいろなお考え方があられるらしいんですが、日本型というのは、行政が主導して組織をつくるのが優先。そこからどうなるかなんていうことは余り考えないというのが日本型スタイル。

このDMOに先立って、15年ほど前にTMOというのが、ターン・マネジメント・オーガニゼーション。このTMOというのを全国各地に、アメリカの制度を導入したんですが、国の主導で全国各地につくったと。これ、組織が乱立するんですね。補助金が尽きたところで終わり、これ、約5年で命を終えたそうです。

だから現状でいくと、DMOもふるさと創生というような形で補助金を目当てに、例えば広域でつくりましたよという形で地方創生加速化交付金ですか、こういったのが適用になった例はあるんですが、DMOの本来の趣旨からいくとこれは全く間違っているんじゃないかと、こういう説もございます。

欧米において参考に言うと、民間主導で事業がまず起こって、事業が発展していく中で組織ができて、それから政治的な動きにして行政に働きかける。要するに、しかも全部自分のお金を持っている団体がやると。結局、業者が全部それを出資してその組織をつくる、これが大前提になっている。日本の場合はとにかく上から下へおりてくる、そんなふうな形で非常に危惧を感じるんですが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

ただいま山本議員さんがおっしゃったとおり、欧米型のほうが理想かというふうに思いますがけれども、ただ、今この日本版のDMOが国の施策として掲げられており、これを進めていくという面におきましては、手法はいろいろあるかと思えますけれども、ある程度の要件をクリアした段階でDMOに申請していくことを考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） そのスタイルは要するに何ら変わらない、連盟がDMOになっただけ。内容は変わらないし変化しない、私はそう考えます。

観光客が増加するという事は本当はいいことばかりじゃなくて、ごみがふえてみたりとかいろんな状況もある。そんな中で、民間の立場をどう考えるかというのがこのDMOの一番の大きなポイントなんです。

だから業者でなくて、要するに民間、一般の人たちにとって、観光ってどれだけの恩恵があるのと。こういう形を植えつけないというのが大体西洋型の頂点みたいで、日本の場合は、100万人お客さんが来ても、商店はみんなシャッターになっていくというような状況では、これはやっぱり進まないから、その人たちも取り込んでやっていきたいと思いますという考えらしいです。住んでいる人がハッピーでない、そんな地域では何の意味もないと、こういうことだそうです。

もう一つ、行政が主体であるといけない点というので、ちょっと二、三あるんですが、異動とかそういう形が二、三年ごとにある。スキルとかそういうのが全然育っていかない。だから、自治体から出向した人がマネジメントをしろといっても、なかなかそのノウハウもない。だから、行政というのは基本的には金は出すけれども、結果を求めなくて組織をつくったという形

で成功だと。こんなような言い方もありますもので、非常に注意をなさって、拙速な対応はお勧めできないような気がします。

できれば西洋型というのを、西洋型をそのまま取り入れろというんじゃないですよ。それを十分に研究して、どういったものが、今、日本型でやっているのは補助金目当ての組織づくり。私はそう断定しちゃいますので、その辺を組み入れて今後お願いしたいなと思っております。

次に、(2)の農業施策ですが、6次産業振興策の現状と展望についてなんですけど、昨年3月の議会で山本一二三議員がこの町について、6次産業化について質問しています。

その中で、当時の小林副町長が答えておりますが、なかなか6次産業というのは、この町では難しいかなというのが正直な感想でございます。リンゴを食べるのに一番いいのは、これは生で食べるのが一番いいと。そうすると、1、2、3の2がない。2がないほうがいいということになりますもので、変にリンゴを加工したほうが町のブランドにはならないんじゃないかと、これははっきり断言しておりますが、これについてどう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

確かに青果で勝負するという考え方が主流かとは思いますが、湯本晴彦議員さんからの質問でもお答えしたとおり、いわゆるはね出し品、市場等へ品質のいいものとして回るものじゃないのはね出し品等につきましては、何かいい加工方策等があれば、それに乗っかっていくということも大事な考え方であると私は思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） はね出しものでいいものをつくろうというのはかなり難しいんですよ、基本的には。

また続けて、一二三議員の質問に対する回答で、最終的に付加価値を高めて農家の収入を上げようという動きでございますので、6次にこだわらず、4次でも1と3でも何でもいいから実際消費者と向かい合ってる製造業者、そうした人たちとの連携で、農家の所得を上げていくのも1つの手かなというんですが、現在こんなような感じでは進んでいるんですが、先ほどのDMOと全く一緒に、マネジメントとかそういうものの発想がまずないんですよ、この山ノ内町の6次産業にはちょっと聞こえてこない。

例えばそば焼酎、あれ、どうしてつくったんですか、なぜ。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 大変失礼をいたしました。

そば焼酎についてでございますけれども、そば焼酎につきましては町の遊休農地の解消、それから水田転作推進を図る等の関係から、農業委員会のほうでいろいろご検討いただいた中で、地元のそば、それから地元で作付た酒米、こういうものを利用した中で何か企画ができないかということで研究がされまして、それで隠れそばというこのそば焼酎を平成22年につくられた

ということの経過でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 僕は余り飲んだことないんですが、あれはおいしいそば焼酎ですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

飲み物、それから食べ物等に関しては、その個人ごとの嗜好とかそういうものがございますので、おいしい、また違うのがいいなんていうのは、その各個人の人判断になろうかというふうに思っております。

ただ、このそば焼酎に関しましては、一応、特徴をつけるということで、そば焼酎には珍しい過を極力控えた薄濁りという、そういうようなつくり方をしているということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 大正解の回答で、うちもおまんじゅう、どっちがおいしいのとかいろいろ聞かれるんですけども、答えようのない部分なんです、そうはいつでも自信持って売るといって、何らかの売り文句を持たなきゃいけない。

先日、お邪魔したら、そば湯あえのあれをプレゼントというので、ちょっとした提案を早速対応していただいて、その辺は非常にいいなと思ってるんですが、つくる前にそういうおもてなしの心がなくて商品ってなかなか受け入れられません。基本的につくってしまうことに目的があるような気がしてならないんですよ。

先日言った在庫に関しても、サバタケはもう理由があつて、しかも町長が率直にお答えになっておりますものでいいんですが、そば焼酎です。これ、非常に今ちょっと問題かなと思っておりますが、どう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員からご指摘のように、そば焼酎、ちょっと在庫のほうもある状況ではございますけれども、そんなこともございまして、昨年つくったお米等につきまして、ちょっと製造のほうには回さなかったというような経過もございます。

今後、また農業委員会等ともその辺の、お米のほうは農業委員会のほうで作付等してもらってございますので、農業委員会のほうとも、また協議等もしていきたいというふうに思っておりますけれども、私の思いとすれば、せっかくできたこういう町の特産の焼酎でございますので、このブランドはなくさないようにはしていきたいなというふうには考えているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 気持ちはわかるんですが、大衆が受け入れないものというのは消えていきますからね。要するに、5年、10年長もちするというのは、これ、極めて困難なことです。

例えば、空き店舗やっただけ、3年間、例えば補助金やりますよね。これ3年やっただけでは全然まだ入り口、商売としてはね。最低でも5年、少なくとも10年やらないと商売とは思えないんですよ、正直。

ですから、新しい商品を思いつきでつくるといいんですが、マネジメント、絶対あれです、マーケティングというのは必要です。マーケティングは、どこにどういう層に何を売るかというものを戦略して持つほうが先です。製品つくるのは簡単ですよ、おまんじゅうに栗入れれば栗まんじゅうになるし、突っ込むものなら何でも入る。それで新商品だなんてやっているんでは、今の消費者は飛びつきません。しかも長続きするはずがないと私、申し上げておきます。

それから、雪室のほうにまいますが、これも今年の3月の、これは小林議員のご質問なんですが、総事業費4,000万円ぐらいかけてという形の中で、ブランド化というものを当時の総務課長がメインに挙げていますが、ブランド効果になっているとお思いですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今の状況におきましては、まだブランド化への途中かなというふうには考えておりますけれども、入れてある商品につきましては、そこの雪室に入れるという形の中で、付加価値をつけてブランド化に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） もう一つ聞いていることが、品質低下を抑制するというような科学的な知見はございますかという質問に対して、研究していく課題であると答えているんですが、研究していらっしゃるんですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

貯蔵品の関係につきまして、そばにつきましては、町で成分分析のほうを実施した経過がございます。

データの的には、おいしくなったと言えるデータの変化等については、ちょっとはっきりと確認できるものはなかったというふうに聞いておりますけれども、ただ、雪室に入れたおそばとそうでないおそばを、どっちがどうだというのをわからなくして食べ比べをしたことがございます。そのときにつきましては、圧倒的に雪室のほうに入れたもののおいしかったという、そういう結果は出ておるものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） おいしくて非常によかったなと思うんですが、結露しますよね、結露、わかりますか。玄そばを入れておきますと結露する、そうすると歩だまりが減っちゃうんですけれども。だから、歩だまりの減った部分だけ価格を上げて売れるものだからどうか、どう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今の雪室、町のスノーパルにつきましては、湿度につきましては100%に近い状況でございますけれども、ただ若干そば粉につきましては、ちょっとくっついてしまうような状況になるということも聞いてはおります。

ただ、その対応といたしまして、今までは大きい袋のまま中に入れたという経過もあるんですけれども、そうではなくてもっと小分けにして、真空パックみたいなところに入れることによってそういうことを回避していくという、そんなことも今やっているところでございますので、そんなことをしながら、また商品のほう、いいものを出していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） それだけ余分にまたコストがかかるんで、当然入れた段階よりも、またパッキングの手間とか商品の原価が上がっちゃう、そういう考え方もあるんですよ。

それで、そば粉の場合、大体基本乾燥状態で皆さん保管していますよね、玄そばは。だから、ここら辺ではちょっと勉強するというか、事前の調査がやっぱりもうちょっと必要だったんじゃないかと、入れれば何でも入っちゃいますからね。

だから、この間の3月の質問から、まだ一つもブランド化については目に見えた価値がないと、これからだと、こんなような解釈でよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

このブランド化につきましては、利用団体の皆様等とまた連携する中で研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） それじゃもう一つ、先ほどから出ている冷凍麺、冷凍そばですか、これはどの団体がどうやってつくるんですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

須賀川のレインボークラブさんが中心となりまして製造をする予定でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） その団体は、目的としてどういった、何を目的とした、法人であるかとか、任意団体であるとか、その辺はどういう団体ですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

任意団体でありまして、登録等、そういった法人登録等そういったされた団体ではございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） そういう団体が何か冷凍そばを売りたいよと言ったときに、町は補助するという事なんですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

町のほうで県のほうの指導もいただきながら、6次産業化研究会というものを立ち上げて、3年ほど議論をしてきた中で、そばに特化したものでいまいしょうという方針が示され、その中で須賀川区を中心としまして、最終的にレインボークラブさんということで落ち着いたんですけれども、その間はさまざまな団体の皆さんと話し合いを重ねて、地域の振興、遊休荒廃農地の改良、そば振興ということでそういうことに取り組む団体として、町は支援していくということに決定して現在継続しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 先ほど来言うDMOのときもあるんですが、自分たちの力で何とかしようという形で、後から行政がフォローする、これ正しいこと。行政が先導してそういうものをつくってどうのこうのという形というのは、ほとんど間違っただり方だと思う。これ長続きしませんよ、絶対に。

そこら辺をちょっと考えると、例えば急速冷凍庫、何のために買うか。冷凍するために買うんでしょうが、これ、どこへどうやって売るつもりですか、商品を。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

急速冷凍麺をなぜつくるかといいますと、いわゆる手打ちの生麺というものについては賞味期限の問題もあります。冷凍することによって、できるだけ長く保存できるというメリットを生かしたいということで取り組んでいるものでございます。

また、販売につきましては、今後詰めていくということになりますけれども、まずは、いわゆる試食会等を開催をする中で、旅館の皆さん、あるいは地元のそば店、あるいは道の駅など

の直売所等へ、売ってもらうように働きかけをしまいたいというふうに考えております。
以上です。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） マーケティングというのは、新商品をつくる前にやるもの。つくっちゃったから、それ食べてみて、おいしいでしょうと売って、売れなかったら困るじゃないですか。これがリスクとるっていう1つの商売で、だから事業をやれば良いという形じゃなくて、これ、商売として成り立つようにするには、どこかで誰かがリスクとらなきゃならないんですよ。

だから、うちらも急速冷凍庫なんていうのは、個人の会社で買うものですよ。みんな持っていますよ。なぜかといったら自分がもうけるために、もうけるためには自分がお金を払ってのリスク、リスクしょってれば稼ぐんですよ。やってダメだったなで終わっちゃ困る。でも、行政がやるものというのは、やってダメだったなは、ダメだったなで終わるんだよね、済んじゃう。

だから、そこを言っているんで、だからDMOをやるにしても、こういった6次産業を例えば町が主導してやるにでも、つくりゃいいというものじゃなくて、それが商品として成り立つはどうかというのを十分事前にマーケティング調査なり行ってやるように、私、今それこそご提言しますけれども、この状態でいくと、次々と新商品が出ては次々と討ち死にしていくわけ。ダメだったな、また何かやれば良い、そういった形になる。そういうおそれがありますもので、そこら辺はこれから6次産業やるにつけては、大いに気をつけていただきたいなと思っております。

理想論とかいろんな論理だけでは、実際には3年、5年、10年、20年と商品というのは続きません。だから、そこら辺のところを十分に理解していただきたいと思います。

次に、肝心の法印さんのそば祭り、法印さんって何ですか。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

法印さんにつきましては、法印さんの民話というのがございまして、その民話の内容につきましては、ちょっと今申し上げますと長くなりますので、要はそばの大好きな僧侶でございます、簡単に言うとそばの大好きな僧侶ということでございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） バツです。行者ですね、行者。

行者は僧侶じゃございませんので、須賀川の小学生が何か、旅のお坊さん法印さんなんて歌っているそうですが、あれ間違いです。

間違いを教えるというのには教育上いかなものかと思いますが、それは置いておいて、行者です。行者とお寺が何が違うかといったら、仏教じゃないということだと思います。いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

私も法印さんの詳しい内容には、正直申し上げまして知らなかったわけで、インターネット等で法印さんの民話の話を調べていったところに、そういった僧侶みたいな表示がありましたので申し上げた程度でございまして、行者が正解ということであれば、私の知らなかったことで大変申しわけなかったというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） お祭り何年もやっているんだけど、法印さんを誰も知っている人がいないというのはなかなか厳しい部分があるわけですよ。

法印さんって、基本的には行者っていうような感じのものを、親しみを込めて法印さんって呼ぶんだよっていうから、全国にいるんですよ、全国に法印さんは、全般に。だから、そこら辺をまずベースとして、この地域を売り出すお祭りのメインにつけた理由から、やはり知った上で須賀川のほうでお祭りしていただきたいなど。

お祭りなんですが、そばくれって言ったら断ったと。断ったら、これ行者ですから妖術使うんですね。おどかしたらびっくりしちゃって、慌ててそばをやったと、こういうことなんですよけれども、その例でいくと、須賀川そば祭りっていうのは、もう何でもいいからとにかく振る舞えと、そばをばんばん振る舞えというお祭りが正しいんじゃないかと僕は思うんですが、どう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

私が観光商工課長として答弁する内容かどうかはちょっとわかりませんが、観光商工課としましては、先ほど申し上げました1年間に2回のそば祭りを行っていただいているわけですが、そこに訪れるお客様の皆様はかなり多いということで、これは観光振興の誘客事業の1つになっているのではないかとということで補助を出している、補助といたしますか、委託金をお出ししているという内容でございまして、観光商工課長として見れば、誘客事業の一環で効果があるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） おっしゃるとおり、観光課でやっている仕事じゃない。ただ、一応形として今みたいな形で町からもお金が出ているという形の中で、きちっと法印さんって何なのと。さっきも言うように、お祭りの趣旨からいくと法印さんには振る舞ったほうがいい、そうじゃないと危ないからということですから、もうどんどん振る舞ってください。それにしても価格が高いという評価が非常に強いです。その辺も含めて、このそば祭りですが、再度考えていただければなと思っております。

時間もございませんので、まごころトイレ。これですが、山ノ内の駅前、県の認定になっておりますが、県の主張するきれいなトイレでおもてなしという考え方を県が私どもに勧めている割には、道の駅がそれになっていないと、県の所有物ね。

一時期、広げるとかいった動きが一時あったようですが、それは予算の経過とかそういう形で潰れちゃった話なんですか。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

当然、今議員さんもおっしゃられたとおり、山ノ内町側としましては、県のほうにお願いを進めてきておるところでございます。過去には一旦予算もつきそうなそんな状況にあったわけですが、その後、県のほうからちょっと予算の関係でできないよという話をいただいたものでございまして、その詳しい内容につきましては、私のほうでは大変申しわけないですが、承知しておりません。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） おわかりにならないでしょうけれども、要するに、仮にもこういうトイレをつくったら認定しますよという県が、ああいうトイレをそのまま残しているほうが私はおかしいと思いますので、そういう声があったというような形で、また県のほうへ言っていただければと思います。

時間もないので、小学校については、準備万端頑張ってくださいとしか言いようのないことなんです。廃校になった学校の施設利用、これについてアドバイザー的なものというように声もありましたが、それは決まりましたか。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

地元の須賀川区さんのほうに集落支援員さんというような形の中で、これは6月の議会で補正をお認めいただいたものでございますけれども、そちらのほうの選任のほうを今現在いただいているところでございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 1つだけお願いしたいのは、巨大な施設なんです、あれ、町の。これを小分けして、ここをああ使って、ああ使って、ほか使えませんよなんていうプランでは私たちは非常に物足りない、町の施設の跡利用としてはね。だから、そのぐらいのことを考えるだけの能力のある方にいろいろアドバイスしていただければと思います。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 制限時間となりましたので、13番 山本良一君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時40分まで休憩します。

(休憩)

(午後 2時26分)

(再開)

(午後 2時40分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第40号 西小学校スクールバス購入事業の売買契約の締結について

議長(小淵茂昭君) これより、議案の審議に入ります。

日程第2 議案第40号 西小学校スクールバス購入事業の売買契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

5番 西宗亮君。

5番(西 宗亮君) 5番 西宗亮です。

1点お願いします。

西小学校スクールバス購入というふうにありますけれども、このスクールバスというのは専用スクールバスであって、町民、住民の利用はないというもののスクールバスというふうに解釈してよろしいですか。

議長(小淵茂昭君) 教育次長。

教育次長(渡辺千春君) お答えいたします。

スクールバスにつきましては、国の補助をいただいて購入しますので、児童の通学に利用するということが目的でございますので、住民等の利用については目的外利用ということになってしまいます。

それで、住民利用ということについての規定もございまして、中身の条件がいろいろあるんですが、住民利用とは、交通機関の利用が著しく困難となっている地域の住民のために、児童・生徒の通学以外の目的で運行するものを言うということになっております。

それで、学校教育活動以外、通学、それから学校教育活動についてはこのスクールバスを使うことができますが、その目的以外の場合には、その都度、文部科学省への手続が必要となります。ですので、個別具体的にその都度、承認を得るという形になりますので、申請したものが全て承認されるかということもわかりませんので、目的どおり通学を中心に使う予定でございます。

議長(小淵茂昭君) 10番 渡辺正男君。

10番(渡辺正男君) 10番 渡辺正男です。

3点ほどお願いしたいんですが、今、次長から説明があった用途外の部分なんですが、その都度手続が必要だということなんですが、これは例えば用途以外に使えるようになるまで、例

えば何年間はこの用途のためだけに使いなさい、何年間か過ぎたらいいですよという、そういう部分もあるんじゃないかと思うんですけれども、その点について説明いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） お答えいたします。

処分制限期間というのが設けられております。これは6年でございまして、6年を超えれば文科省への届け出は不要となりまして、町の事業などについての利用は可能です。これにつきましては、本来の目的であります児童の通学に支障のない範囲で、市町村長が認めればいいということになっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） このスクールバスの運行方法について検討されているのでしょうか。

日常的にとめておく場所とか、あと西小学校に乗り入れる場合の、乗りおりする場所の一応改修も必要だというようなこともあったと思うんですけれども、その辺、どんな形に運行して、北小も場合によっては乗りおりの場所、そういったことも必要ですし、今年度の予算なので、納期はぎりぎりの年度末のころなのかなと思いますけれども、納期についてもお聞かせいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） スクールバスの運行につきましては、PTAの総会時にもご説明申し上げたり、また、北小学校のほうで要望等をまとめて検討を依頼されておまして、そのことにつきまして、8月30日ですけれども、北小のこれは理事代議員会ですか、それが開かれましたので、そこでご説明をしております。

基本的には、乗りおりの場所につきましては、中学のスクールバスの停留所ということの基本にしておりますが、PTAの皆さんからも要望がありますので、一部柔軟な対応もしたいとは考えておりますが、細かいところにつきましては、ちょっとここで説明するのは長くなってしまうので、一応基本的な運行の仕方、朝は2台、帰りは低学年と高学年で帰る時間が違うというようなこともありますので、1台ずつ運行するというようなそんな形を考えております。

とめて置く場所ですか、それにつきましては、以前の本郷の駐在所跡地、今、夜間瀬駅利用者の駐車場になっておりますけれども、あそこを使いたいというふうに考えております。

納期につきましては、この間もご答弁申し上げましたとおり、3月27日とはなっておりますが、1台は2月上旬ごろ、もう一台は3月に納入いただくような形で、今後の車検の関係もありますので、ふだんの通学に支障のない時期に車検をとらなければいけないということもありますので、そういったことも考慮しながら、1台ずつ車検の日にもちもずらしておきたいということでございますし、また、ちょっとリハーサルというんですか、スクールバス運行を実際に

統合前に試験的にやりたいということも考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 1点、先ほどちょっとまとめて言っちゃったんであれなんだけれども、西小学校の乗りおりの場所の改修、その辺の進捗について先ほど聞いたんですが、それについてお願いします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 西小学校での乗りおりということではよろしいでしょうか。

もとの駐在所を使うんですけれども、そこについての……。

すみません、当初グラウンドのところか、グラウンドの端かどこかに転回場所などを設けたいというふうにも考えていたんですけれども、そのための工事費も必要かなとは考えていたんですが、駐在所の跡地の今砂利の駐車場で乗りおりをするということを考えておりまして、特に舗装するとかそういったことは考えておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第40号を採決します。

議案第40号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 西小学校スクールバス購入事業の売買契約の締結については原案のとおり可決されました。

3 議案第41号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）

議長（小淵茂昭君） 日程第3 議案第41号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）を上程し、議題とします。

質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

2点お願いいたします。

11ページ、民生費の心身障害者等福祉費の扶助費、障害児給付費のところでは放課後デイサー

ビス利用者の2名分の増額ということで説明があったんですが、歳入のほうにもありますが、この放課後デイサービスはどこで実施されていて、何人が今利用されて、そこに2名プラスなのかお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

デイサービスの場所については、ちょっとサービス事業者でやっておりますので、ちょっと場所まで私、把握しておりませんが、4名の児童がこのサービスを利用しているというところでは。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 2名増の今回補正なんですけれども、その2名、2人の利用者の方合わせて4人ということでよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

そのとおりです。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、2点目のところですが、ページでは次のページ下段の12ページの児童福祉総務費の委託料、放課後児童クラブ整備ということで、西小学校の児童クラブの教室をふやすということで説明があったんですが、具体的にどの教室をどんなふうに整備されるのか、お願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現在の児童クラブの隣の教室なんですが、ちょっと何年生の教室かというところまでちょっと私わからないんですけど、今のすぐ隣の教室をお借りして、新たに児童クラブの第2の教室ということで使用をさせていただきたいという計画であります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

2点あります。

1点目は、13ページのユネスコエコパーク推進費の委託料で、信州大学との連携事業ということで65万ということだと思っておりますが、これは具体的にどこへどんな委託をされるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、湯本議員がおっしゃるとおり、信州大学の教育学部と協定を結ぶ計画でおりまして、内容につきましては管理運営計画、それとE S Dの推進にかかわる部分についてお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 2点目ですが、15ページの教育費の文化財保護費の旅費です、こちらゲンジボタル国指定申請というので、範囲が追加ということで今回こういった申請のための旅費が出たと思うんですが、その範囲の追加というのは、どういう、どこら辺が追加になったのかとか、そこら辺のほうをちょっと教えていただきたいんですが。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 範囲の拡張につきましては、旧石の湯山荘跡地でございます。そのところにもカワニナ等が生息しているということで、これから国との協議になりますが、下打ち合わせ等はしておりますけれども、国のほうへ、東京のほうへ出かけていかなければいけないということで、その旅費でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 6番 望月貞明、2点お願いします。

10ページの財産管理費の内容についてお願いします。どこの部分の改修工事か。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

財産管理費の工事請負費の関係でよろしいでしょうか。

6番（望月貞明君） はい。

総務課長（柴草 隆君） 工事請負費の200万でございますけれども、こちらにつきましては、庁舎内のシステム強靱化等によります庁舎内ケーブルの配管の老朽化によりますやりかえの工事費でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 14ページの土木費の道路維持費、河川占用許可証の申請書作成、これほどの河川か教えてください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

河川占用、角間川になるんですが、これについては橋の長寿命化工事に伴うものですから、そこにかかっているのは湯ノ原地区の上流側にかかっている角間橋の河川占用許可をとるということで、52年に架設された角間橋でございますが、当初から河川占用をとってなく工事をしてあったということがありまして、ここでとりたいという補正でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第41号を採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 平成28年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

4 議案第42号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）

5 議案第43号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

6 議案第44号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（小淵茂昭君） 日程第4 議案第42号から日程第6 議案第44号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上3議案について、一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第42号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第42号を採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第43号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第43号を採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第44号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第44号を採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

7 議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

8 議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第7 議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第8 議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

ちなみに、町内でこの地域密着型のサービスをやっているところというか業者とかは、どのくらいあるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

もともと普通に通所介護のサービスを行っていたんですが、これが4月1日から地域密着型という形になったものですが、3カ所の施設が地域密着型に移行したということで、具体的な名称を言ったほうがよろしいでしょうか。

事業者が有限会社めぐりで、名称が寄りあい処とがり、それからNPO法人たかやしろで行っています通所介護事業所たかやしろ、それから株式会社大地が行っていますデイサービスめぐりの3カ所であります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第45号及び議案第46号の2議案を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号及び議案第46号の2議案を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

9 議案第47号 訴えの提起について

議長（小淵茂昭君） 日程第9 議案第47号 訴えの提起について上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第47号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

10 認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

11 認定第2号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について

12 認定第3号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について

13 認定第4号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

14 認定第5号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

15 認定第6号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

16 認定第7号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

17 認定第8号 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（小淵茂昭君） 日程第10 認定第1号から日程第17 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上8議案について、これより議案ごとに質疑を行います。

認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第2号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第3号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第4号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第5号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第6号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第7号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第8号 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で平成27年度決算認定8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております決算認定8議案について、どのような方法で審査を行ったらよいかお諮りします。

8番 高田佳久君。

8番(高田佳久君) 8番 高田佳久。

動議を提出させていただきたいと思います。

ただいま議案になっております決算認定8議案につきましては、十分審査をする必要があると考えます。

つきましては、委員会条例第5条の規定によって、議会選出の児玉監査委員を除く13名の議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することを提案いたします。以上です。

議長(小淵茂昭君) ただいま8番 高田佳久君から、議題となっております決算認定8議案の審査について、13名で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

お諮りします。ただいまの動議に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長（小淵茂昭君） 挙手全員であります。

したがって、ただいまの動議は会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

8番 高田佳久君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8議案の審査については、13名をもって構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置について

議長（小淵茂昭君） 山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

決算審査特別委員会の設置に関する動議案を事務局に配付させます。

（特別委員会設置案配付）

議長（小淵茂昭君） 提出者の説明を求めます。

8番 高田佳久君、登壇。

（8番 高田佳久君登壇）

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久。

それでは、特別委員会の設置についてご説明させていただきたいと思います。

山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置について。

認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について。

認定第2号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第3号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について。

認定第4号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第5号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第6号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第7号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第8号 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について。

以上8議案については、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定により特別委員会を設置して付託審査するものとする。

平成28年9月8日 提出。

山ノ内町議会議長 小淵茂昭様。

提出者 山ノ内町議会議員 高田佳久。

それでは、設置要領についてご説明させていただきます。

1. 委員会の名称 山ノ内町議会決算審査特別委員会とする。
2. 設置の期間 9月8日から決算審査終了の日までとする。
3. 委員の定数 議員選出の監査委員を除く13人とし、2部会構成をもって審査を分担する。

なお、部会の定数は、下表のとおりとする。

第1部会には総務産業常任委員会から4名、社会文教常任委員会から3名の計7名。

第2部会、総務産業常任委員会から3名、社会文教常任委員会から3名の計6名とさせていただきます。

4. 審査区分

第1部会

- (1) 一般会計決算のうち消防課、総務課、農林課、観光商工課、建設水道課所管に係る費目
- (2) 有線放送電話事業特別会計決算
- (3) 公共下水道事業特別会計決算
- (4) 農業集落排水事業特別会計決算
- (5) 水道事業会計決算
- (6) (1)～(5)に属する財産に関すること

第2部会

- (1) 一般会計決算のうち健康福祉課、教育委員会、税務課、会計室、議会所管に係る種目
- (2) 国民健康保険特別会計決算
- (3) 後期高齢者医療保険特別会計決算
- (4) 介護保険特別会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関すること

5. 委員会に正副委員長、正副部会長を置く。

正副委員長は、議長指名とする。

正副部会長は、各部会において互選するものとする。

以上となります。

議長(小淵茂昭君) 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置について、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、本案については提案のとおり可決されました。

これより山ノ内町議会決算審査特別委員会の構成を行います。

まず、ただいま可決されました特別委員会の設置要領によって、決算審査特別委員会の正副委員長を議長が指名します。

委員長に7番 高山祐一君、副委員長に3番 湯本晴彦君を指名します。

ここで部会構成のため暫時休憩しますが、この間に各常任委員長は各部会に所属する委員の分担を決め、氏名を事務局に報告願います。

報告が終わり次第、引き続き各部会に分かれ正副部会長の互選を行い、決まり次第、事務局へ報告願います。

議会事務局長から常任委員会及び部会の部屋割りを説明させます。

事務局長。

議会事務局長(河野雅男君) 申し上げます。

まず、所属部会を決める常任委員会ですが、総務産業常任委員会は第1・第2委員会室、社会文教常任委員会は第3・第4委員会室を使用願います。

次に、決算審査特別委員会の各部会につきましては、第1部会は第1・第2委員会室、第2部会は第3・第4委員会室を使用願います。

以上です。

議長(小淵茂昭君) ここで、部会構成のため暫時休憩します。

なお、再開時刻は庁内放送をします。

(休憩) (午後 3時20分)

(再開) (午後 3時58分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(小淵茂昭君) 山ノ内町議会決算審査特別委員会2部会について、正副部会長及び委員の氏名の報告がありましたので、事務局に名簿を配付させます。

(名簿配付)

議長(小淵茂昭君) 議会事務局長に委員会構成等を報告させます。

事務局長。

議会事務局長(河野雅男君) ただいま配付しました山ノ内町議会決算審査特別委員会の構成等について申し上げます。

委員長、高山祐一議員、副委員長、湯本晴彦議員。

部会構成について申し上げます。

第1部会、部会長、望月貞明議員、副部会長、布施谷裕泉議員、委員、西宗亮議員、高山祐一議員、高田佳久議員、徳竹栄子議員、山本良一議員。

第2部会、部会長、小林民夫議員、副部会長、山本光俊議員、委員、湯本晴彦議員、渡辺正男議員、小林克彦議員、小渕茂昭議員です。

審査日程につきましては裏面のとおりでございます。

なお、部会の開会は9時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（小渕茂昭君） ただいまの報告のとおり決定しました。

議長（小渕茂昭君） ここで、決算審査特別委員長から挨拶をいただきます。

高山決算審査特別委員長、登壇。

（決算審査特別委員長 高山祐一君登壇）

決算審査特別委員長（高山祐一君） ただいま平成27年度決算審査特別委員長にご指名いただきました高山祐一です。まことに光栄に存じますと同時に、その責任の重さを痛感しております。

一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の8会計という膨大な決算を、4日間という短い期間で審査するわけでありますので、説明に当たる各課の皆さんには、わかりやすくかつ丁寧な説明をお願いいたします。

ことしは2部会担当分量の均衡を図るため所管案分を図り、若干の費目変更を行いますので、よろしく願いいたします。

また、湯本晴彦議員には副委員長として補佐をしていただき、加えて議会選出の監査委員を除く議員各位におかれましては、慎重かつ十分な審査をお願いするとともに、円滑で効率的な特別委員会運営ができますようお願い申し上げまして、簡単ではありますが、委員長就任の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

議長（小渕茂昭君） 認定第1号から認定第8号までの8議案につきましては、山ノ内町議会決算審査特別委員会に審査を付託します。

決算審査特別委員長以下委員各位にはご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いします。

審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

正副委員長、各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、お手元に配付してあります審査日程に基づき、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 4時03分)